

令和2年9月14日（月曜日）

令和元年度決算審査特別委員会会議録

（第3日目）

令和元年度決算審査特別委員会会議録第3号

---

令和2年9月14日（月曜日）

---

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長	村岡賢一君	
副委員長	佐藤正明君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	後藤伸太郎君	及川幸子君
	今野雄紀君	高橋兼次君
星	喜美男君	菅原辰雄君
山内	孝樹君	後藤清喜君
山内	昇一君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者	三浦浩君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君
環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君

商 工 觀 光 課 長 佐 藤 宏 明 君  
建 設 課 長 及 川 幸 弘 君  
建 設 課 技 術 參 事 (漁 港 担 当) 田 中 剛 君  
上 下 水 道 事 業 所 長 佐 藤 正 文 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員 芳 賀 長 恒 君  
事 務 局 長 男 澤 知 樹 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 男 澤 知 樹  
主 幹 兼 総 務 係 長 小 野 寛 和  
兼 議 事 調 査 係 長

午前10時00分 開議

○委員長（村岡賢一君） ただいまから、令和元年度決算審査特別委員会を開会いたします。

私から一言。おはようございます。決算審査も本日で3日目でございます。引き続き、慎重審議をよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

暑い方は脱衣を許可いたします。

先週11日の委員会の2款総務費の質疑において、歳入歳出決算附表の不用額調書の数字の記載誤りについて、訂正を求める旨の発言が会計管理者からなされました。この件について、本日町長から改めて訂正をお願いしたい旨の文書が議長に対し提出されております。訂正の内容について、総務課長から当委員会に説明したい旨の申出がありますので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

先日の委員会におきまして、決算附表に錯誤があることが分かりました。

28ページ、29ページの不用額調書の数値を訂正させていただきたいと思います。

資料作成に当たりましては、ミスがないよう鋭意努めているところでありますが、大変申し訳ございませんでした。今後ミスのないよう、さらに細心の注意を払い作成してまいりたいと思います。

後刻、正しく修正させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 修正後の資料の配付及び決算附表の訂正作業は、本日昼の休憩中に行なうよう指示しております。

なお、本件決算附表の訂正については、議長において許可されております。

当局に申し上げます。今後このようなことがないよう、精査の上にも精査を重ね提出するようにしてください。

それでは（不規則発言あり）まだ、お待ちください。（不規則発言あり）  
休憩します。

午前10時03分 休憩

---

午前10時05分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開します。

それでは、11日に引き続き、認定第1号令和元年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計歳出3款民生費の質疑が途中であります。質疑のある方の挙手を求めてます。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。質疑お願いします。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

民生費広いので様々質問しようと思ったんですが、私からは1件だけお伺いします。

ページ数は91、92ページになるかと思いますが、社会福祉費の中の上段のほうですね、被災者支援総合事業委託料というのがございます。附表を見ましたら65ページなのかなと思ってるんですけども、ライフサポートアドバイザーの皆さんへの人件費相当分なのかなと理解しておりますけども、これ今、配置事業で4,646万円ほど計上されておりますけども、具体的にこれ何人の分なのかお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 少しお待ちください。

具体に言いますと、統括者含めて15名ということになります。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 このL S Aさんなんですかとも、震災から新しい団地ができて、決算の概要説明の部分でも町長が多様なコミュニティーの再構築ということでおっしゃっておられましたけども、それについても非常に重要な役割を果たしていらっしゃる皆さんかなと。また、15名の方がいらっしゃるということは、その方々にとっては一つの雇用といいますか、重要な部分、生活の糧を得るための手段の一つでもあるのかなと認識するところでございますけども、やはり震災復興の財源がなくなっていくと、ここも見直しをかけていかざるを得ないのかなと思うんですが、やはりコミュニティーの、地域のコミュニティーというものは、10年過ぎたから後はもうどうぞ御自由に勝手にやってくださいというわけにもなかなかいかないかなと思いまして、継続したりすることは、町の財源をある程度充てても、地域の雇用も一定程度支えているという側面も鑑みて重要な部分なのかなと思っております。今回、決算ですので、先の話をあまり言い過ぎるのもどうかと思いますが、ここ、以前一般質問させていただいて、期限がありますけれどもしっかりと続けていくというようなお考えが一つ示されたと記憶しておりますので、その後の続報といいますか、一体国にどういう働き

かけをして、このあたりしっかりと、今後もぜひ私としてはいていただきたいなと思つたりする部分ですが、どのような見通しなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今後の見通しということで、さきの一般質問の際にも申し上げたかと思うんですが、本町としては現在のところ、平成6年までは国費をもってこのLSA事業を続けていきたいということにしております。（「令和」の声あり）失礼しました、令和ですね。申し訳ありません。令和6年までということにお答えしたと思います。それで、その後ということになりますけれども、委員おっしゃいますとおり、コミュニティーというものはなかなか難しくて、逆にどこがゴールということも、今実際は見いだせない状況でございます。現在、今月末に第1回目を予定しておりますけれども、社会福祉協議会と今後のありようというものについてしっかりと詰めていきたいということで、検討会といいますか、大げさなものではないですけれども、内部の打合せ的なものを予定しております。そこから、当面どのような形で、一番最後の、本当の最後の最後は、基本的には住民自治ということが目指すところであろうかと思いますので、そこにどのように持ち込んでいくのかということを我々も、あとはそこにどういった支援をしていくべきなのかということが議論の中心になろうかと思いますけれども、そういうことをやっていきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 実際に、高台団地に住んでいる者としての実感としては、もうそのLSAさんを含んで一つの社会といいますか、例えば高齢者の皆さんのがんの体操であったりとかというお世話をしている、一方的に施しているというだけではなくて、一緒に相談をしたり、お年寄りの皆さんのお話を聞いたりしてLSAの皆さん自身もその団地のコミュニティーに溶け込んでいて、一緒に盛り上げていこう、何ていうか、与えるだけではなくてお互いに与えられているものというものもあるのかなと認識していますので、そこをひとつ大事に、打合せをするということでしたら、そういう実態があるよということもぜひお伝えいただければと思います。

終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 101ページ、民生費の3項の災害救助費であります。ここで、当初予算として7,200万円、その後補正で4,600万余り、その後予備費から流用というような形を取っておりますが、こういう形は往々にしてあるようですが、額が、開きが大きいのですね。当

初の予算を取る際に、計画があつたことだろうと思いますが、どんな計画があつてこの予算を取つて、どんな計画がなくなつたのか、その辺の内容を説明願います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 大くくりに申し上げますと、当初予算の段階では仮設住宅の維持管理費が基本的な中身になつておりますけれども、昨年については台風19号災害がございました。この台風19号災害の部分が発生したことによつて、この災害救助費に盛り込むものが大きくなつた関係で増額補正をさせていただいていたかと思います。その後、最後はどうしても精算が伴いますので、精算を見込んで最終的にはちょっと落としたというところに、ちょっと凸凹になりますけれども、非常に大きくりな説明だとそういうことになります。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今の説明だと、台風19号で、それを見込んで増額したって言ったね。増額でないんではないの、これ。最初、当初予算から減額しているわけでしょう、4,000万円。ということは、当初計画の中で何かが、事業か何かがやめたというかできなかつたことが原因かなと思うんですが。その辺です。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 民生費でございますが、当初は7,200万円で、補正予算で4,600万円ということでございますが、昨年度応急仮設住宅等々の解体等も進んできたということもございまして、大きくはそれに起因する部分の減額と。最終的には、減額をしたんですが、ちょっと見込みが不足するだろうということで、再度流用させていただいていると。最終的には、3,300万円ということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 申し訳ございません。ちょっと私、増額したような気がしていなんですけれども、確かめてみたら違つておりましたので申し訳ございません。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 そうすると、その見込みが、見込みによつてからに減額補正したんだけれども、これが今度は足りなくなつたというようなことの解釈でよろしいんですね。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 同じく、災害救助のやつですか、仮設住宅のことちょっと出てきましたので、

ちょっと私も確認したかったんですが、さきに仮設住宅の解体、最後のやつで補正を取りました。そして、最後だっていうことなんですが。今まで大分仮設を解体していましたが、仮設の解体、上屋の分は完全に解体はいいんですが、残された土地の分の解体の後始末関係で大分問題が発生しているような状況が確認されております。そういう形で、個人の土地、あとは公共施設ですか。先般は、この間の大雨で時間56ミリ降ったときも、入谷中学校の校庭ですか、そこも仮設あって水浸しになっていたと、そういう状況ですが。今後そういうやつの手直しといいますか、ある程度考えた場合には、一般予算単費になるのか、また国県から補助をもらえるのか、その辺のやつまずもって伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 技術的な部分は建設課長にお願いすることにいたしまして、基本的には、入中が例に出ましたけれども、入谷中学校については県工事ということでございました。県の解体が終わって、土地の整地が終わったということになれば、今後それで事業は完了ということになりますので、後の部分というのを国県がそれを担うかというとそこはそうではないと思われます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 今、入中のことだったんですが、地域にとって入谷中学校の50周年式典のときですか、記念碑等のやつがありました。そこは仮設を設置するときですか、移動されて、先日開所式にはまた新たな場所にということに設置すると、そういうお話をいただいているんですが、そちらの経費等はやはり、仮設の経費でやるのが本當でないかなと思うんですが、その辺はどのように考えていますかね。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 多分、今の御質問は入谷公民館の前のところが雨降ったら水がたまっているということで、この後どうするのかという御質問かと思いますが、仮設住宅撤去したときには基本的には県工事で解体をさせていただいておりまして、引受けに当たっては町の町有財産ということもございますので町の管財課が立ち会って引受けをしているということでございますので、今後何らかの方策を取るとなれば、先ほど保健福祉課長もおっしゃったように単独費での対応にならざるを得ないと考えます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 町費でやらなきやないということですが、今後最後の仮設解体のときは、やはりその辺までしっかり確認していただきたいなと思うんですが、そこの施設に何があったの

か、そういう形まで考えていただきたいと。と、言いますのも、入谷公民館、今回避難所になっていました。入谷公民館、小学校ですか、それで、雨のときは水がいっぱい車もちょっと止めるのに大変だったし、まして入谷公民館が避難所になっている場合、例えば大人数が避難されたときですか、今コロナの状態でそこに入谷公民館だけでは収容できなくて、例えば校庭といいますが、そこで車で避難するということも考えられますので、今後やっぱりその辺まで考えて、しっかり受け取りをしていただきたいなとそのように思います。

終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。1点だけお伺いします。

91、92ページ、失礼しました93ページ、94ページです、一番最下段の賃金の部分、この年度は非常勤職員の確保という項目だったと思うんですが、この件に関しては工夫されているし努力をいただいているということで理解はしております。それで、先の話みたいな形になっちゃうと申し訳ないんですけども、考え方としては、どうしても人数が必要なんだという考え方の一つとして考えられるのかどうか確認したいんですが、看護介護の就学金制度みたいな、ちょっと条例化して条件をつけて、またそうやって新たな就学制度を設けるみたいな考え方というのは、考える幅としては、可能性としてはあるのかどうか、ちょっとそこをお伺いします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 確かに、おっしゃいますとおり、看護学生、介護学生に対しての貸付けというのはこちらでも行っています。保育士も同様の形でという御提案と思われますけれども、ちょっとそこについては、肯定否定は別として考え方の一つとしてはお伺いするということで、といいますのは、どうしても貸付けというのは一長一短ございまして、貸すということになりますと返してもらうというのが前提になりますけれども、返すということになれば学校を卒業したと同時に背中に借財が背負わないといけないということになりますし、あるいは例えば給付型ということになりますと、給付をするということですので町の財政に相当な影響が出るということになりますので、それは十分な検討をしなければならないと思っております。当面の対策といたしましては、今回一般質問でもありましたけれども、自前の、今お気持ちのある方を、例えば通信教育等を通じて資格取得の支援をしていくというところで、まずは考えてまいりたいなと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 85ページ、86ページ、障害者福祉費、委託料で地域活動支援センター業務委託料、相談支援業務委託料で、扶助費の中で、次、介護訓練等特定障害者特別給付費についてお伺いをいたします。附表によりますと、地域活動支援センター事業は風の里に委託ということでございます。これも、いろいろな目的が多々ありますけれども、それに沿った形で多分進んでいるかと思いますけれども、利用者人数とか、本当の当初の目的に沿った形でいろいろなことで、社会参加型とかそういうことは目的どおり達成されているのか、その辺の状況。あるいは、今言いました相談支援事業も風の里かと思うんですけども、附表によりますと相談延べ1,837件、実質125人とあります。どのような内容が多いのか、そしてどういう成果、効果があったのかお伺いします。

それでもって、あとは介護訓練等特定、これは結構、目的を見ますれば法律で決まっておりまして、グループホーム、ケアホーム等の家賃の助成から、生活介護、居宅施設においての入浴、排せつなどかなり窓口が広いようでございますけれども、この当初の文言とあれすると、何か随分範囲が広過ぎるなと思っていますけれども、当町での現状、この活用方法はどうなっているか。これ、予算を見ますと、毎年大体同じような、二、三千万の違いはありますけれども、そういうことで推移していますけれども、そういう内容等をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、地域活動支援センターですけれども、おっしゃいますとおり風の里でございまして委託しておりますが、受託者は洗心会と申しまして、唐桑町に本部のあるところですね。現在、利用者ですけれども、17名の利用となってございます。スタッフが8人ついてまいります。それからあと、同じように相談支援事業、これも洗心会に委託してございます。これら、目的、活動状況等ということですけれども、総じてということになりますけれども、よくやつていただいているなと思っております。風の里の方々も、ほかの科目でも出てきているんですけども、自分たちの活動のほかに、自分たちの活動というのも何ですけれども、例えばケアセンターの「みなさん通り」って、真ん中のバスの待合に使っているところですけれども、あそこの清掃なんかも委託しまして一生懸命やつていただいて、それによつて僅かながらでも労働を通しての対価を少しずつ得ていくというところをやつておりますので、非常に地域活動支援センターとしては、あとは当然作品類も創つておつたりいたしまして、マチドマなんかでもワークショップなどをやつたりしておりますので、急激に何かが大きく変わることではありませんけれども、地道ながら一生懸命やつていただいているとい

うことです。

あと、相談支援については、この方々、できればずっと風の里ということではなく、就労につなげていきたいということで、何人か就労につなげた方もいらっしゃいますので、そういうことをしながら、あとはどうしても状態が変化するといいますか、気持ちが安定しない部分もありますので、そういうことをしっかりと受け止めていただいているというところです。

あと、介護訓練につきましては、いわゆる障害サービスの総くくりをそのように事業的に呼んでおりまして、具体にこまかい内容は本当に附表の63ページ、64ページにあるようなものでございます。大体、毎年そんなに大きな額の変化はないんですけども、中でも障害に関しては人数がそんなに多いわけではないんですけども、1人にかかる経費というのが結構大きいものですから、その凸凹はありますけれども、そういう状況でやらせていただいているというところです。

○委員長（村岡賢一君）　菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員　いろいろな活動をしているということで分かりました。それ、いろいろな作業とかそれは社会適応型訓練、そういうのにつながるのかと思います。あとは、制作活動たっていろいろな何か製品を作ったり、そして販売等もやっていると思うんですけども、その売れ行きというか、こういう状況の中でどうなんだろうね、それでもいろいろな、例えばこれまで請け負っていたいろいろな会社の下請作業、多分あったと思うんです。あと、震災直後は牛乳パックみたいなのをばらしてはがき作るとか、あれ結構やっていたと思うので、あの事業、今どのようになっているのかなと、そういうことでありますけれども。あと、大事なところで週5日、これは働くというかそこに行っていろいろな活動をするんだよという目的を定められていますけれども、それは達成、多分されていると思うんです、個々の状況によっては違うと思うんですけども。大事なところで、農園作業とかっていう項目もありますけれども、その辺の状況等はいかがなものでしょうか。

次に、地域相談支援活動、いろいろあると思うんですけども、相談件数1,837件、これ去年ですよね、実相談員が125名、これそれぞれ相談してある程度の方向性をもって、目的は達成されなくても、あるいは相談をして何とかそういう意欲を見せたのが実際に実を結んでいるのか、成果としてどうなのかということをお伺いいたします。それでもって、あとは、介護訓練、これだけ見ていけば本当に幅の狭いあれだと思うんですけども、こっちの附表を見て、なかなかこれ、説明してもらうと分かるんですけども、自分なりにこれ解釈というのは、見た人それぞれがいろいろ違うものでね。これ、後で個別にでもお伺いしたいと思い

ます。障害は誰も、いろいろな意味の障害で、なりたくてなるものでないので、結果的にこうなってしまったということで、この人たちが明るく健常者と同じような環境の下で希望を持って生活できるような環境づくりということであれば、もっともっと力を入れてやってほしいと思うんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、地域活動支援センターについてですけれども、こちら、実は一番創作活動として出品して販売等売れていたのが、福祉まつりというのを例年やっておりました。今年は、実はコロナウイルスということで中止をせざるを得なくなってしまいました。その反面、役場のマチドマなんかに持ってきますと、比較的、正しい表現かどうか、飛ぶように売れるというところがございますので、そこについては、これからもコロナウイルス等に注意しながら、できるだけ多くの機会をつかまえて、少しでも労働の対価が入るような形でやれればと思っております。ただ、牛乳パックのはがきとか名刺については、のぞみ福祉作業所、歌津にございますけれども、そこでやっておりまして、そちらも通常どおり活動を続けております。

それから、あと、相談支援の成果ということなんですけれども、こちら、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、なかなかこういった成果がありましたというのはお知らせすることが難しいんですけども、どちらかといえば日々というか季節的に不安定になるものを、相談しながらできるだけ安定して生活を送れるようにしていくというのが、本当にここの活動の大部分を占めるものでございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

あと最後、障害者サービスですけれども、これ委員おっしゃるとおりだと思います。できる限り、障害者の方であっても生活に不便を来さないように、我々もしっかりと支えてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 最後になりますけれども、風の里は伊里前の団地のところにありますよね、ごめん、センターはそこにありますよね。そこは、みんなの総意で選んだんですけども、やっぱり送迎とか、例えば送り迎えとか、いやここじゃまずかったなとかそういう声はないでしょうか。みんなで選んで造ったところはそれはないものと思いますけれども。それもちょっと懸念されております。いろいろな意味で、親はだんだん年取っていくので、やっぱり子供たちの将来に多くの方が不安を持っていると思うので、こういうのを何とかして、自立していくようにみんなで頑張っているわけでございますけれども、町としては、できることで

きないこと線引きはしなきや駄目なんですけれども、その方々に寄り添った形で今後とも、あるいはまたそういう環境が、悪い環境は聞いていませんけれども、そういうのをちょっと目を光らせて、しょっちゅう調査等も行つていっていただきたいと思います。

3番目の介護もなかなか、これ、私はいろいろなことをイメージしておりましたけれども、分かりましたということですけれども、私なりに今後とも勉強しながら見守っていきたいと思いますので、町としてできるだけの努力をお願いして、終わります。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 最初の1点目のぞみ福祉作業所の件にだけですけれども、のぞみ福祉作業所については、本設まで大分時間がかかって、あちこち転々としてしまったといいますか、そういう状況の中、やっと伊里前に本設することができました。本設に当たっては、地域との対話をしながら造りましたので、非常に暖かく地域に迎えられていただきました。私の個人的な感想も含めてですけれども、非常に、あそこでよかったですと思っているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

決算書の84ページ、扶助費について伺いたいと思います。今回、124万円減額になっているんですが、これは多分見込みより少なくなったと思うんですけれども、その内訳について。その下の、緊急通報装置、たしか一昨年26台で、今回22台ということですが、この通報装置は新しくつけたやつなのか、それとも今までのやつの管理分なのか、その点確認させていただきます。

2点目としまして、附表の72ページ、及び80ページにある健康栄養教室について伺いたいと思います。（「もう一回、ページ数を御確認ください」の声あり）附表の72ページ（不規則発言あり）分かりました。82、分かりました。

じゃあ、あともう一点、敬老会について、これいいのかな、敬老会は。（「何ページですか」の声あり）附表の60ページかな。じゃあ、60の敬老会について伺いたいと思います。一昨年、30年度は663人で委託料429万円、そして今回の決算においては同じ656人で委託料が371万円、どちらも出席が26%前後ということなんですが、今回、この決算に当たって、前年度と比べると内容等が違ったのか、どういった形で少なくなったのか、伺っておきたいと思います。敬老会なんですが、今年はこういった疫病の関係で取りやめということなんですけれども、私以前も申し伝えたように敬老の日に何らかのお祝い事はできないのか、その点伺いたいと

思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、まず84ページの扶助費の不用額ですね。これは、そのページにございますけれども、老人保護措置費の減額分でありまして、老人保護措置費については、措置という性格がどうしても1人で置くとこの方の生命に非常に影響が出ると思われる方を、強制的に別なところに置くということですので、ある程度余裕がないと、正直いつ起こるか分からぬということで、少し多額に見えるかもしれませんけれども、そういった趣旨でつけていた予算でありますので、そこは御理解をいただければと思います。

それから、緊急通報装置の台数ということで、今年度新規というよりは、今年、失礼しました、令和元年度末時点での使われている台数ということで22台ということになります。

それから、敬老会に関してですけれども、前年との額の、少し額が下がっているのでということですが、ここについては様々などころで、例えばちょっと表現悪いですけれどもお膳の質を下げるとかそういうことではございませんで、送迎するものですからそのバスの経路を変えて、できるだけバス代を圧縮するとかそういった形で少し、毎年節減に努めているというのでございます。

それから、今年度の敬老の日に当たっての、何か代替をということですけれども、これ、さきに御質問いただいたときに、申し訳ございませんけれども、言葉でお祝いをさしあげたいということで御答弁さしあげましたけれども、今回は全ての高齢者の方に町長からの祝いのメッセージを出させていただくことで進めてございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 措置費は分かりました。そこで、緊急通報のほうなんですかけれども、毎年減つてきているみたいなんですが、台数的に、そして以前聞いた限りでは固定電話を使っての装置ということでしたので、今後もう少し今の時代に合ったような形での通報装置を、今後検討していく必要があるんじゃないかと思いますが、そのところをどのように考えているのか、再度伺っておきたいと思います。

敬老会に関しては、今回はタクシーと食事券ということで予算使ったということなんですかけれども、全部使い切ったのか、予算の額を。もし、残っていると言ったら変な言い方なんですかけれども、今回言葉としてメッセージを伝えるということなんですが、もし文書というかはがきのような、封書でもいいんですが、伝えるときに、予算があればなんですが、お楽しみの抽選くじみたいな形にして伝えてもいいんじゃないかと思うんですが、そうすると高齢

の方も喜ぶんじゃないかと思うんですが、そういったことは考えられないのか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 緊急通報に関して、以前もそういう御意見をいただいたかと思います。固定電話じゃなくて、携帯電話も使ってのサービスというのも今あるはずだよというお話だったかと思います。そこは、そういうものがあるというのは、私も承知してございます。ただ、正直固定電話に比べて、月々の負担額というのは決して小さくはないと思っております。確かに、現在携帯電話をお持ちの、特に御高齢の方、大分増えてはまいりましたけれども、全ての方が持っているかというとなかなかそうではなくて、逆に携帯電話をお持ちの方については、むしろお子さんとか日々連絡を取れる方が実はいらっしゃるという方が多いのかなと、これは感覚的なものですけれども。なかなか、今ついている方々も含めてなんですかども、いずれ固定電話を携帯に変えるといったときに、どのような感想をお持ちになるか、そういうところも伺ってみなければなりませんし、本人負担、それからあと携帯電話を持つことによっての危険性というのもあろうかと思います。虎視眈々と狙っている者もいるかと思いますので、そういうところのことも含めて、総合的なところで、今後検討させていただければと思っております。

それから、あと、食事券の残予算については、ゼロではないかと思っておりましたけれども、ただ、それを使ってということでしたが、実は敬老の日が近いということで、ほぼ発送の準備が今整いつつあるくらいまでに行っておりますので、今なかなかそこをちょっと変えるというのは御容赦いただければと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 緊急通報に関してだけ、固定電話からということなんですかども、将来的にこういった制度を使う際には、やはり全額じゃなくともある程度の、半額なり何割の負担というか、少し見てあげると、より独り暮らしの人を見ている人も幾分いいんじゃないかと思うんですけども、そういう方向には今後考えられないのか、最後に伺いたいと思います。

敬老会に関しては、間もなくメッセージを送るということで分かりました。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 将来的な一部負担についての考え方ということで、今、なかなか政策が具体にできているわけではないので即答することはできませんけれども、委員の御提案も含めて検討はさせていただければと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます、及川です。3点ほどお伺いします。

ページ数は、決算書89ページから90ページ、7目介護保険費の23節償還金利子及び割引料の過年度低所得者保険料軽減負担金返還金、2つで52万7,000円の支出があります。昨年、一般会計繰入2節保険給付費繰入金として低所得者保険料軽減繰入金243万円入っています。それゆえ、この52万7,000円の過年度返還金は介護保険特会から支出すべきではないでしょうか。また、昨年この23節から過年度国庫支出金返還金23万9,742円が支出されていましたが、今年は介護特会5款諸支出金（「及川委員、お待ちください。もう一度ページ数、単位見間違っている、もう一度確認してください」の声あり）決算書の89ページ、90ページの7目介護保険費、不用額52万7,000円、23償還金（「違いますよ」の声あり）527で、内訳です、内訳で2,700円、過年度低所得者保険料軽減負担金返還金2,700円、これが出ております、この額が特会のほうに、繰入金として243万円入っております、この2,700円の過年度返還金は介護保険特会から支出すべきではないでしょうかと。また、この23節から過年度国庫支出金返還金23万9,742円、これは昨年のです、支出されていましたが、今年は介護特会5款の諸支出金2目の償還金から支出されています。やはり入ってきた会計から支出すべきと思いますが、どちらが正しいのかお伺いいたします。それが1点と。

それから、94ページの5目保育所費、補正で830万円ほど減額しています。それにもかかわらず800万円の不用額が出ております。7節賃金で170万円、11需用費で300万円、これは予算の過大見積りだったのかどうかお伺いします。

それから、次の95ページ、96ページ、こども園費についても同じです。補正で34万6,000円取っています。不用額186万円出ております。必要だから補正までしたと思いますけれども、共済費は仕方がないとしても、11需用費で50万円不用とするのであれば、来年は最初から減額見込みで予算取るべきでないかと思われますけれども、その辺の御説明願います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 1点目の過年度低所得者の部分、特会から支出すべきではないかというお話だったかと思います。これについては、過年度低所得者分ということで国県に返還する分なので、国県からのお金について直接特別会計で受けることが制度上できないので、一般会計で受けて、一般会計から繰り出すという手法を取っております。返すときもそのまた逆のルートで返さなければなりませんので、特別会計から一般会計に繰り出して、一般会計でお金を返していくということになりますので、そういうものだということで御理解いただけれ

ばと思います。

それから、保育所費の減額ですけれども、これについては、委員おっしゃられましたけれども人件費です。臨時職員の賃金について、何度かこれまで一般質問でもございましたけれども、これくらいの臨時をもって保育をしていきたいということで予定するんですけれども、思いのほか集まらないということで、残念ながら減額あるいは、ある一部は減額、そしてできれば、保育現場のことですので急に保育士さんが不足するという場合も当然ありますので、一定程度の部分は持っておかなければならぬのかなということです。

それから、需用費についての御指摘もございましたけれども、需用費についてはこちらもある程度の、かつかつの状態で持っているというのは、なかなか保育現場については厳しいものがあるのかなと。もちろん、大幅な余裕があるというわけではありませんけれども、保育現場についてはそれぞれ一生懸命節減に努めています。例えば、新しい紙を使えばいいところを、カレンダーの裏を使ってみたりいろいろなことをしながらやっておりましたので、そこは余ったということよりは節減努力について一定の御理解を賜ればと思います。

○委員長（村岡賢一君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　ただいまの説明で半分分かったような。しかし、23万9,742円、国庫支出金の返還金は、昨年はこちらから出していたの、ただいまの説明どおりやれば今年もここから出るのではなかろうかと思われるんですけれども、今年は特会から、介護保険から出でております。その辺は、どのようになっていますでしょうか。昨年は、ここからの科目で出していましたけれども。

それから、保育所費なんですけれども、800万円減額して不用額800万円ということは1,600万円の不用額を出したということなんです。人件費で、分かります、人件費1人使えば200万円、300万円行くと。何百万円単位であれば分かるんですけれども、1,600万円の減額となると、あらこれどうしたものかなっていう思いがします。それですからお伺いするわけです。そして、こども園については、確かに需用費で節減に努めたということは評価いたします。ただ、共済費もあったということですので理解はするんですけれども、ここも同じくですね、こども園については不用額が186万3,000円、200万円以上の不用額を出しております。だから、額が大き過ぎますので、許容範囲以上のものが出てるので、私は指摘したいと思いますので、その辺もう一度お伺いいたします。（不規則発言あり）

○委員長（村岡賢一君）　暫時休憩します。

再開は11時20分といたします。

午前11時17分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開をいたします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 先ほどの、1つ目の御質問でございましたけれども、中身といたしましては、1回目にお答えしたとおりでございまして、なかなか、介護保険については非常に文言が、いろいろと似たような文言が何回も繰り返し出でたりするものですから分かりづらいものもあるかと思いますが、そのようなものであるということで御理解をいただければと思います。

それから、あと2点目の保育所、こども園の執行残に、それから補正の減額という部分については、鋭意努力しながらできるだけそういったことが少なくなるように、取り組めればなと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 先ほどの1点目の関係ですけれども、昨年と表記の仕方が違っていたので、私の勘違いと致すところがありました。訂正いたします、おわびします。

それから、保育所とこども園の関係ですけれども、多額な額を補正で減額し、さらに不用額合わせると1,600万円ということで額が大きいので、それに併せてこども園のほうも、こども園だけでも200万円以上の不用額を出しております。次の、子育て支援事業費の中でも900万円の補正で減額していながら不用額123万円出しております。放課後児童クラブもそうです。補正で増額して、さらには不用額で200万円以上の不用額を出しております。そういうことが監査意見書に記されています。自主財源が乏しい中、来年度予算にもこの決算の数字を糧としていただきたいと思いますので、今後ともそういう削減に努めていただけたらありがたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 御指摘の趣旨を踏まえまして、鋭意努力してまいります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、101ページから112ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、4款衛生費の決算について御説明申し上げます。

決算書101ページ、102ページをお開きください。

衛生費全体といたしましては、支出済額が12億9,069万8,071円となっておりまして、執行率につきましては98.1%、対30年度費76.0%となっております。

続きまして、項、目ごとに御説明申し上げます。

1項保健衛生費でございます。項としての支出済額が2億1,720万6,235円となっており、不<sup>用</sup>額については790万765円、執行率につきましては96.5%、対30年度では1,479万5,000円ほど、約6.4%の減となっております。

1目保健衛生総務費でございます。支出済額が9,045万6,860円、執行率は98.7%、対前年では385万8,000円ほど、率にしますと約4.1%の減額となっております。こちらにつきましては、保健衛生分野の職員人件費や、保健分野に係る諸費の支出を行っているものでございまして、前年度との比較における減額の要因といたしましては、人件費の減額が主たる要因でござります。そのほかにつきましては、ほぼ前年同様の決算となっております。

次に、2目予防費でございます。ページにつきましては、103ページ、104ページを御覧いただきたいと思います。

支出済額が7,470万9,626円、執行率は94.6%、対30年では240万8,000円ほど、率にいたしまして約3.1%の減額となっております。こちらにつきましては、町民の健康づくりに關係する事業や休日医療の確保に要する経費でございまして、前年度との比較における減額の要因といたしましては、新生児の減少に伴う予防接種委託料の減少等によるものでございます。

次に、3目精神衛生費でございます。ページにつきましては、105ページ、106ページを御覧いただきたいと思います。

支出済額が22万9,265円、執行率は82.2%、対前年では34万2,000円ほど、率にいたしまして約59.9%の減額となっております。精神保健活動に関する事業に係る経費でございまして、減額となった要因につきましては、前年度において自殺予防に係るパンフレットの作成、配布を行ったことによるものでございます。令和元年度がいわゆる通常ベースの会計というものかと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、4目の環境衛生費でございます。

決算書は105ページから108ページ、附表は77ページ、78ページを参照いただきたいと思います。

環境衛生費の執行率は98.2%、前年と比較しますと率にして17.6%、金額では884万円ほどの減となっております。主な要因といたしましては、昨年、ベイサイドアリーナ災害復旧工事が完了したこと、浄化槽設置補助事業補助金が減額となったことによるものです。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、5目母子衛生費でございます。

ページにつきましては、107ページ、108ページを御覧ください。

支出済額が1,045万328円、執行率は86.7%、対30年では65万5,000円ほど、率にいたしますと約6.7%の増額となっております。母子保健に関する経費でございまして、附表の79ページに母子手帳の交付や健診の実績を記載しております。平成30年度と比較いたしますと、若干ではありますましたが増えております。今後とも安心して子供を産んでいただけますよう、着実に事業を推進してまいりたいと考えております。なお、金額の増加の主たる要因は、20節扶助費にございます未熟児療養医療費の発生によるものでございます。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、2項の清掃費です。

決算書は107ページから112ページ、決算附表は81ページから83ページを参照願います。

清掃費全体としての執行率は96.4%、前年度と比較しますと率にして5.9%、金額では2,454万7,000円ほどの増となっております。

初めに、1目清掃総務費ですが、執行率83.1%、前年度との比較では率にして70.8%、金額では438万2,000円ほどの減となっております。減額の主な要因といたしましては、昨年度のリサイクルセンター整備基本構想の策定が終了したことによるものです。

次に、2目塵芥処理費ですが、この経費はごみ処理に関する経費でございます。塵芥処理費の執行率は95.3%、前年度との比較では率にして6.6%、金額では1,833万6,000円ほどの増となっております。増額の主な要因といたしましては、指定ごみ袋の製作、保管、販売業務、台風19号の災害廃棄物の処理によるものです。

次に、3目し尿処理費でございます。この経費はし尿の処理に関する経費でございます。し尿処理費の執行率は99%です。前年度と比較しますと率にして7.7%、金額では1,056万2,000円ほどの増となっております。増額の主な要因といたしましては、給水管設備設置工事、沈殿槽修繕工事などによるものです。

最後に、4目環境美化事業費でございますが、執行率は83.0%で、前年度とほぼ同額となっております。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 3項1目病院費、支出済額は3億2,869万5,000円で、執行率100%、前年対比で2.8%の増あります。

4項1目上水道費、支出済額2億9,180万3,000円、執行率100%、前年対比で59.3%の減となっておりまます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 それでは、衛生費1項4目19節負担金であります。この中で、浄化槽設置事業費の補助金1,500万円、40ですかね、附表にあるのは。大分前から、これ行われてきているわけですが、普及状況、震災後新築されているあるいはいろいろと改築等々進んでいるかと思いますが、その新築部分と既存住居等の割合なども一緒に、できれば説明願いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 衛生費の中の浄化槽設置事業補助金、実は復興費のほうにも浄化槽に関する補助金がありまして、こちらの衛生費につきましては、改築、こういったものも対象になるというところであります。委員お求めの改築分が何件くらいあるのかという部分については、正確な数字は押さえてはございませんけれども、3割は行っていないというような状況で、ほぼ新築に伴って設置しているのが多いというような状況であります。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 2回目聞くのに、委員長ね、今ちょっと聞き忘れたんだけれども、これはルールだから後回しになるかな、2つ目はね、分かりました。放棄ということだから。

それで、全体の普及率というのはどのくらい進んでいるかということです。あと、浄化槽を設置しない住宅というのは幾らくらいあるのかなと、そういうことです。

○委員長（村岡賢一君） 上下水道所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） まず、復興の分も併せて御質問というところでありますが、復興に関わる分につきましては、低炭素対象の補助金がありまして、こちら今年度で、令和2年度で7基を予定はしておりますけれども、それについてもちょっと申請の期限が過ぎております、そこに2件で申請あったという状況であります。それ以外についても、予定しているような家庭はあるんですけども、今回の申請には上がってきていないというところですので、これからそういった分については出てくるのではないかなと。それ以外にも、

令和2年度中に申請するというのが条件になっているものですから、既にそれを越してという計画がある分についてはその中には含まれておりませんので、もう少し件数はあるのではないかなというところです。

浄化槽、どれくらいの件数がまだ必要なのかという分については、厳密な数字を手元には持っていないので、若干、附表で御説明いたしますと、78ページに、生活排水の処理形態というところで表があります。浄化槽、単独浄化槽も含めた場合に、まだ水洗化になっていない分が3,288人あるというようなところでありますので、パーセンテージにしてこういった率のところがまだ水洗にされていないというような状況であります。

○委員長（村岡賢一君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　大分、私の想定よりあるようですが、今後いろいろ、ラムサールとかね、いろいろ環境整備するに当たって、これらを普及していく、進めていく必要はあろうかと思いますが、今後のことというと予算の時聞けって言われますが、今のところ、この件数3,000件、大分あるようですけれども、全てとは言いませんか、ほぼほぼ整備されるまで、設置されるまで補助を続けるのかどうか。そこだけ、確認。

○委員長（村岡賢一君）　上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君）　まず、件数ではなくて、3,000については人口というところで、人数になりますので、件数とすればこれの3分の1以下になるのかなというところです。

今後も、そういう補助金については実施していくのかという部分については、まず国の補助金の制度としまして5年計画で町が計画を立てて、それに基づいて補助金を交付するというところになっておりまして、今のところは毎年40基ほどは補助金として交付してきたと。ただ、一応5年という中身になりますので、来年度以降200基というところであります。

○委員長（村岡賢一君）　ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員　ページ数は107ページの塵芥処理費です。そして、110ページの委託料の部分です。決算額は約2億8,100万と出ています。そして、不用費が1,300万だと思うんですけれども、今回この不用費が出たということは処理費を想定したよりもかからなかったというような形の内容でしょうか。あとは、ごみの有料化、昨年から始まりました。そして、半年を過ぎたと思うんですが、その効果としてどういった部分に、町により形の部分が出ているのか、その辺をお聞きします。

あと、附表の81ページに、資源物の売渡しがあるんですが、令和元年、金額が約910万円、

そして平成30年には1,110万円というような売払いがありましたが、今年の、大体額にして200万円くらい、ここ売渡しが減っているんですが、この内容を教えてください。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、1点目の不用額の関係でございますが、委員お見込みのとおりごみ焼却量、灰の処理関係が当初見込みより少なくて済んだということが大きな要因となっております。

それから、2つ目の指定ごみ袋の有料化に伴う効果ということですが、トータル的にごみの全体量とすれば80トン弱が前年度より減っていると。それから、家庭ごみについても30トンほど減っているんですが、生ごみの関係でまた30トン増えておるということで、その行ったり来たりの部分があろうかと思っています。ただ、全体的なごみの部分につきましては、昨年度の10月からということで、台風の部分もありましたし、コロナ関係もありましたので、大きな成果というのではないかもしれません、ごみ全体としては家庭から出るごみだけではなくてクリーンセンターの持込みのごみもある程度料金を改定して、ごみの抑制あるいは資源化に努めた部分もございましたので、一定の成果はあったのかなと。一番は町民の方々の御努力、それから有料化等の部分が要因と考えております。

それから、資源物の売払いなんですが、まずもって、数量の関係から申し上げますと、元年度につきましては流木のチップ化に関する、海外漂着物でございますが、それらのチップ化にした部分、これも資源として取り扱っていたんですが、元年度につきましては混合物ということで、プラスチックとか焼却にどうしても回さざるを得なくなったということで、数量の分が減ってございます。それから、価格につきましては、紙それからアルミ等につきましては、市場の価格がどうしても下がってしまったと。特に、やっぱり世界の経済の低迷、もしくはごみの輸入の受入れの制限ということで、国内に紙なり鉄関係がだぶついた関係上、どうしても価格が下がってしまった結果というふうに見込んでおるところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 最初に、この委託料の部分ですが、昨年と比べると、昨年が2億6,800万円ですかね、それなっていて、その差引きが大体1,300万円くらいで、今回の不用費と同じような、偶然にも、価格になっています。いろいろな要因があるとは思います。台風とかコロナとかその関係で出せるものも出せなかつたと。課長が話したのは灰の処理に関して話していましたが、なかなかこの2億8,000万円くらいになると、ある程度計算して、最初に予算を決めるわけですが、その際の誤差がやっぱりこういった形に出ると。私は、これを考へた場合に、

昨年と同じ予算でも不用額が出ずには済んだのかなと思いますが、不用額が出ないような、こういった決算で出ないような予算の組み方、それはなかなか難しいものなのか、その辺お聞きします。

あとは、課長が言っていました台風、コロナの関係で、1月から3月にかけて世界の中でいろいろな状況があった中で、市場の動向が大きくやっぱり変わったのは現実だと思います。しかしながら、ごみ袋の有料化があって、それによって新たな、こういった資源の新たな増加というのが私は見込めるのかなと思っていました。それはなぜかというと、町民へのごみ出しの意識改革が今回のごみ袋有料化で出ているような、課長の話を以前聞いたことがあります。やっぱり、町民のごみ出しの意識の変化というのは、やっぱり課長の目からも目に見えてこれが分かっているような状況なのか、その辺、お聞かせください。

あと、ごみ袋の件ですが、さっき課長が言われましたが、このごみ袋、1年間分ではないと思うんですけれども、それ以上余計に作っているような状況だと思うんですけれども、保管料、どこに保管して、どの保管料がどれくらいかかっているのか。先ほど、説明の中でそういった話も出ましたので、その辺をもう一度お聞きします。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 不用額につきましては、隨時、いろいろ予測する分はできるんですけれども、なかなか変動があるというのは現状でありますので、ただ、鋭意不用額を出さないような努力だけはしてまいりたいと。補正補正ごとに、そこの隨時、予算と執行状況を常に確認して精査しながら対応に当たっていきたいと考えております。

それから、ごみ出しの意識の改革、確かに委員おっしゃるとおり、非常に大事な事だと思います。我々も、ごみの量という部分に関しましては、常にやっぱり注視していまして、どういうゴミが減っているのか、あるいは増えているのかという分析等もしておって、特に今年度につきましては、現在で申しますと、8月末現在で160トン弱のごみが減っておると。当然、コロナの関係が多い部分、コロナといつても交流人口の減少なんかで、事業所から出る部分が減っています。また、町民の家庭から出ているごみも減っておるというような現状です。経済の低迷に伴ってごみの量も減っているわけですが、この状況が本来だと私からすれば望ましい姿なんですが、ごみ焼却施設のない当町にとりましては、なるべく資源化に回すということで、生ごみ等の、これからも減少に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、指定ごみ袋の保管という部分につきましては、南三陸商工会さんに販売していまして、保管に関する手数料という部分につきましては取っておりません。直接、保管に関し

て1枚当たり、商工会さんであれば2円の販売枚数を委託料の中で支出しているという状況です。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 最後から言いますが、ごみ袋の販売についても商工会が担っているということですが、商工会の中に大きなユニットが2つ設置されましたが、やっぱりそういった場所に商工会さんでは保管しているのかなと。やっぱり、ごみ袋を委託されて販売するということで、どうしてもそういったスペースを確保しないと、1年間のごみの売出し、それができないということなんで、その辺は商工会さんにお願いして、経費かからないような形で依存していく今の形、これがベストなのかなと思います。

あと、環境対策課でもいろいろとごみ分別、そして生ごみの量を増やすような活動ということで、今回地区配布に2つのチラシが入っていましたが、なかなかやっぱりこの辺も意識改革が私は必要だと思います。しかしながら、私もごみ出しやっているんですが、なかなか男性家庭では分別が難しいというのが私は現実だと思います。だから今後も生ごみの出し方などは、町でも提案とか、あと住民の手間ですね、そういった分を解決するような対策ができるんじゃないかなと思うんですが、地域コミュニティーの中で地域が一生懸命になってその生ごみの回収、あとは集積所に立っていて指導とか、そういったのもしているんですが、なかなか生ごみ、本当に難しい問題だなと思います。しかしながら、この資源化、循環型のごみ処理の町の政策、それには欠かせない部分だと思いますので、この生ごみ、もっともっと周知して、困っている人たちには声をかけたり、あとは地域を回って指導というのも、この辺が私は必要だと思います。総括質問の中でも、私は町長に質問しましたが、なかなかこのごみ処理の経費というのが、意外と私は大きいんじゃないかなと。それに引き換え、資源物の価格の下落によってこちらに入ってくる金額も少なくなっていると。しかしながら、クリーンセンターに行くと、缶、冊子、新聞、その辺のごみの量は私は増えているような気がします。そういった中で、何とか高く、こういった資源物を買ってもらうような受入団体、そういう形も今後考えていくべきじゃないかなと思います。できるだけ高く買い取ってくれる事業所を町として見つけることも、町民負担を少なくする一つの考えだと思いますが、その辺、何点かありますが、答弁お願いします。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 1番目の、ごみの出し方につきましては、私たちも本来地域に足を運んでいろいろ御説明会を繰り返しながら資源化なり循環型社会の構築に向けた取組を

しなければならないという部分がございます。今年度、コロナの関係もちょっとあります、生ごみの常設回収につきましても、無線放送なりチラシが先行してしまい、大変申し訳なく思っております。いずれ、私たちもこの状況が落ち着いてくれば地域に足を運んで、いろいろお話ををして、資源化に努めていただくよう御努力をお願いしたいと考えております。

それから、指導、周知方法ということなんですが、やはり足を運ぶというのが一つですし、ホームページなり、無線放送なり、ここらでいろいろお願いしていくというのが一番なのかなど。いろいろな、今、あらゆる方法を使って、とにかく機会あるごとにお話をしていくという、繰り返しになりますが、この地道な活動が大切なかなと思っております。

それから、資源物の売払いにつきましては、前は1年に1回の売払いでやっていたんですが、現在は上期と下期に分けて売払いの見積りを頂いています。それで、今は5社程度の業者さんに一応見積りはお願いはするわけなんですが、やっぱり価格とどうしても手間の関係なんでしょうか、業者さんによっては辞退をなされるという場合もあります。業者さんは、石巻、登米市さんなり、町内ではなかなか業者さんがおりませんので、その隣接の市にある業者さんにお願いしてやっていますので、この辺は、引き続き複数の業者さんによっていろいろ価格を見ながら、社会情勢を見ながら売り払う時期なりも決めて、有効に、町の財源でありますので、対応していきたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 78ページの補助を行っております太陽光発電システムの普及促進事業ということで、この1点をお伺いいたします。

震災前から、ソーラーですね、太陽光設置しておる方、そしてまた震災後特にこの設置をされている家庭が見られるようになりました。言うまでもなく、環境に優しい、そしてこの震災後特に災害に備えてということで補助をしておるわけでありますが、年々増えているといったところではないかと受け止めております。

そこで、私も後学に加えてこの太陽光、大分時代とともに進化しているかと思いますが、その使用年数、耐用年数、どれくらいの年数なのか。この点をお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 太陽光の耐用年数ということなんですが、町も条件にしていますが17年という耐用年数になっております。確かに技術的にも性能が良くなっているエネルギーを熱に換えたりする部分というのは、1つのパネルだけでも大分能力は上がってきてる状況です。参考までに、これまでに23年度から補助した数ですが、衛生費で123基、復興費で

243基、合わせて366基ということで、大分防集の戸建てがあったときに申請があって、今は家屋の新築が少なくなっていますので、申請そのものは以前よりは少なくなっています。あとは、どうしても価格が、売電なんかするときの価格が、24年当時は10キロ未満ですが、42円が現在は21円ということで価格は下がっているんですが、町民の皆さん災害に対する意識の高まり等がこういう形で出ているのかなと思っています。

○委員長（村岡賢一君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　住宅用ということでお伺いをしたんですが、周囲を見回しますと山間部等、いろいろな土地を利用してソーラーが増えてきているということもカウントをしてしまいました。そこで、また、住宅の太陽光についてお伺いしますが、耐用年数は17年であると。業者間との取り交わしでその処分等がされるかと思うのだが、その点はどのように、最終的に、例えば17年、また新たなソーラー等を設置する場合に処分をしなければなりませんね、というのが発生すると。その際の契約取り交わし等も十分確認をしておるかと思いますが、その処分に当たっての、また新たな設置をする際の処分に当たっての、する手段といいますか。その処分にはある面、有償となるのか。また、業者さんでは、新たな設置とともに無償で引き取って業者でその処分をされるかと思いますが、その点をお知らせください。

○委員長（村岡賢一君）　環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君）　町は、基本的に戸建て住宅で太陽光を設置した場合は、施主さんが設置した部分についての補助金をお出ししている状況です。ですから、17年以内であればちょっと町としても何らかの手続が必要になろうかと思うんですが、17年を経過した時点で、もし改めて新しい物で付け替えるということになった場合につきましては、当然所有者は個人でありますので、そこで処分費用がどうしてもかかってしまうということで、この分は太陽光の設置者なり所有者なりがその処分を、廃棄物処理業者にお願いしてやっていただくということになろうかと思いますが。

○委員長（村岡賢一君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　愚問ながら、例えば処分する際に我が町で処分をするということはあり得ませんよね。終わります。

○委員長（村岡賢一君）　ほかに。星喜美男委員。

○星　喜美男委員　107ページの母子衛生費から、特定不妊治療費助成金ということで出ておりますが、この附表によりますと実績が9件ということで非常に高い実績を残されておるようですが、どうなんですか、経済的に治療を受けたくても受けられないという、そういう数字

まで把握されておりますか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） こちらについては、御質問の趣旨でございます経済的な面で助成について二の足を踏むという部分についてまでは把握はしておりませんけれども、おっしゃられましたとおり、実績でいきますと6組9件に対して助成を行っておりまして、うち5組で出産をされましたので、非常にいい事業だなとは思っています。1組については、途中で転出されたものですから、出産されたかどうか確認はできていないんですけども、非常に成果としては出ているかなと思います。

○委員長（村岡賢一君） 星喜美男委員。

○星 喜美男委員 すみません、私は勘違いして実績9件、9人の子供さんが誕生したのかと思ったんですが、6組の中の9件ということです。それ、この間、総理大臣候補もこの不妊治療について発言をしておりましたが、菅さんは保険適用したいというようなことを申しておりました。これだけの実績があるのであれば、いずれ保険適用になるにしても、これだけ人口減少が進んで少子化が進んでいる中で、町としてもその保険適用が始まるまでにもうちょっと、15万、決して高い金額ではなくて、何かテレビ等でやっていると200万円も300万円も不妊治療にかかっているという方もおられるようですので、これは政策的に、町長、もうちょっと上げて支援をするということは考えられませんか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） その前に、町長お答えする前に1点だけ、これについては町は15万円なんですけれども、そもそも県の事業の上乗せ補助ですので、県がもう15万円出しているということでございます。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 回ってこないと思ってマイク下げていました。

今、星委員お話しのとおり、今回の総裁3候補の中で少子化対策ということで一つのテーマでいろいろお話の中で、菅さんから保険適用を考えるというお話をしてございましたが、ただ、厚生労働省としますと非常にハードルが高いというお話をしておりました。ただ、少子化というのは日本の大きな課題でございますので、政策として打てる手は打つべきだろうと私は思ってございますので、いずれ町としてのというお話で、今県の上乗せもあるという話ですが、その辺はそれぞれの実態が皆さん違いますので、そこはその中でどうできるのかということについては、町の少子化対策ということでどのようにできるのかということにつ

いては検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 昼食のため休憩といたします。

再開は13時10分といたします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時09分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4款衛生費の質疑を続行します。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 附表の75ページ、3番、精神保健事業の中で、自殺対策計画作成とあります。

これは国の法律に基づいていろいろやっていると思うんですけれども、町の実情を勘案し、11月に策定しましたと、どのようなものを作成したものか。それでもって、自殺防止といつても、これ、年間、今はどうだかあれなんですかと、何年か前は国で3万人の方が自殺しているということを聞いておりますけれども、現状どうなのか。また、大綱つくったとはいえ、自殺する方はそれぞれの思い、いろいろな事情があると思うんですけれども、国でやっているから町も追随するわけでございますけれども、どのようなことをやって、それで効果があるかどうかということはちょっとうまく表現かも分かりませんけれども、それやってどのような影響があるのか、そのようなことを考えます。

と、同時に、次ページ、76ページのアルコール関連問題に対する支援ということあります。町の防災無線でも、こういうことでありますよということで放送しています。附表を見ますと、これだけの実人数、5人とかいろいろありますけれども、どれも各家庭とか個人の事情が様々違うと思うんですけれども、相談内容とかどのようなあれがあって、答えられる範囲でよろしいです、何人くらいがいて、どのような結果、こういう事案があるとか、それがこういうことをやったためにどのような効果があった、即効性は分からぬですが、まず、目的を達成されているのかどうか、その辺も含めてお聞きをいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、自殺対策でございます。自殺対策については、去年、附表に書いてございますとおり自殺対策に係る計画を策定をいたしました。内容的には、国県で示しているのとあまり変わりないものでございまして、大きくして中身を申しますと、自殺ということそのものが、いわゆる本当にぼんとするものではなくて、徐々に徐々に追い込まれていて、追い込まれて追い込まれて逃げ場がなくなつて自殺に行く、死ぬしかないということ

ろに至ってしまうものなのでということで、そこをみんなで防ぎましょうというのが主たることになっております。対策としては、逆にそこに行く前にみんなが気づきましょうと。気づくのは様々な、誰か専門の人が気づくというよりはいろいろな場面で、例えば役場であれば窓口で何か様子がおかしいと。あるいは、役場ならず町内の事業所でも、いつも笑顔の人がどんよりとした顔をしていると。そういうことに気づいていけるようにと。計画の中ではゲートキーパーという表現をしておりますけれども、こういった人をとにかく増やしていくと、誰かが気づいてどうしたのと声をかけてあげられるような、そういう町にしたいというふうなところを書いてございます。

それから、現状ということではありますけれども、今手元にございますのが30年度、一昨年のデータになりますけれども、国全体だと2万668人、県が391人、本町がお一人という状況でございます。

次に、アルコールですが、アルコールについては附表に支援件数実20人ということで書いてございます。あと、相談が5人、家族教室4人ということですけれども、実際、いわゆるアルコール依存の患者の数というのは、当課では相談に来た方ということでこういった数字を附表に載せておりますけれども、実人数については正直申し上げればなかなか分からぬと。多分、この数より多いだろうと見込んでおります。

実際、どのような効果があったのかということなんですけれども、アルコールについては、相談をしてそこで立ち直っていただければいいんですけれども、正直申し上げれば繰り返します。強い気持ちを持ち続けないと、なかなか立ち直っていけないもので、そのくじけそうなときにとにかく相談に来ていただく、電話をいただく、そして同じような方々とつながっていくということが大事なものであります。あとは、場合によっては専門の医療機関を御紹介するということもしておりますので、何とかそういうことを繰り返しながら、過度のアルコールへの依存から脱却していくということを図っているということです。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 自殺予防は、みんなで気づくとか、いろいろおかしいなとか、いろいろなことで取り組んでいることは承知いたしました。ただ、こういう長年蓄積していく場合もあります、これ多分精神的とかそういうのはそういうふうになると思うんです。やっぱり急にね、それで原因だって、いろいろなことを想定されますよね。例えば、課長は自分だったらこんなことでそんなの気にしないとか、それは個人によっていろいろ違うので、尺度が違うのでなかなか一様には言えないと思うんですけれども、こういうのをつくって、大綱をつくって

そういうふうなことで、一応マニュアルみたいなことをやってみんなで、役場の窓口はじめいろいろなところで気づきをして、みんなで自殺防止につなげていくということ、それは了解しました。これ、何やっても強制力、多分ないと思うので。ただ、これが、自分だけで死ぬあれだけだったらまだしも、そのためによその人を巻き添えとかいろいろ、テレビニュースとか見ていればね。自分が死にたかったからって他人を巻き添えとかいろいろなことで出てくるので、ここまで言うとなかなか町とかあれでは大変だろうと思いますけれども、いろいろな面で気配り、目配りをしていけばいいのかと思います。

アルコールなんですけれども、ここにはこれだけの数字がありますけれども、多分、相談に来た件数とかそれだけでしようから、多分、おうちの中でお酒飲んでいろいろ暴れたりとか、様々な問題を抱えている人も多分いると思うんです。ということは、実際はこの数字は氷山の一角で根が深いのかな、そういうこともあります。そうすると、家族、親戚、その辺もいろいろなことで、私をはじめこの辺の風潮ではそれをできるだけ隠したいというものが多分人情だと思うんです。それが、気楽にこういうことで困っているんだっていうことで相談できるような社会というか、まちづくりの中でいろいろやっていけばいいのかな、そういうふうに考えて、具体にこうだっていうことはないんですけども、いろいろ精力的に取り組んで、先ほど言いましたように相談できる体制づくりというのかな、気楽にこういう相談に来れるような窓口にしていってほしいと思います。そういうことで、何かありましたら。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 本当におっしゃるとおりでございますので、自殺にせよアルコールにせよ、我々も垣根を低くして、とにかくどうしましたというところでぜひお伺いしていくことにしていきたいと、今後ともそのようにしていきますし、あと保健推進員ですとか健康づくり隊ですとか地域活動している皆さんもいらっしゃいますので、とにかくそこの辺を中心に入人の変化に気づくような体制をこれからも取ってまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今回は、附表の72、80の先ほど伺いかけたクッキング教室について伺いたいと思います。附表を見ますと、いきいきクッキング、入谷公民館でやっているやつとか、あと親子クッキング、昨年度から、放課後児童クラブクッキング等行われているわけですけれども、伺いたいのは多分やっているかどうか分からないんですが、独り暮らしの高齢の方へのクッキング教室、こういったものが現在執り行われているのか、もしない場合今後開催する必要性があるのかどうか伺っておきたいと思います。

2点目は、決算書の111ページ、附表の78ページ、環境美化事業費について伺いたいと思います。事業費の名前からすると、ある程度広めの環境美化と思われるんですけども、実際には例年花の苗を4団体の方にお渡しして、そして環境美化を行っていると、そういう事業のようですが、今後なんですが、海岸の漂着物は別に予算取っているんですけども、そのほかの環境美化については環境対策で予算を取って美化活動をする必要がないのか。例えば、防潮堤のあがきがきれいにできて、その下にブロックを敷いているんですけども、ほとんどの部分に漂着物が見えたり、あとは堤防の釣りの方たちの散乱するごみとか、あと私いつも言っている普通の道路等の草刈り等もこういった環境美化の観点で事業化することはできないのか、伺っておきたいと思います。

あともう一点、110ページ、一般廃棄物処理委託料について伺いたいと思います。前委員も聞いたような生ごみの回収なんんですけども、最近常時バケツを置いて回収するということですけれども、今回この決算で回収の状況というか、もし当課で予定量なり目標等あった、達成具合等をお聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、まず一番最初のクッキング事業で独り暮らしの高齢者ということでございました。その人限定というわけではないんですけども、附表の72ページにございます下の表ですね、健康な食事を通した絆づくり事業、これは復興公営住宅集会所ということで、当然ながら復興公営住宅に入っていらっしゃる方が対象になるということになるんですけども、多くは委員がおっしゃられた方も含まれているのかなと。あと、それと同じく下のいきいきクッキングですね、昔シルバークッキングという形で呼んだときもありますけれども、ここもそういう、お独り暮らしということではないんですけども、高齢の方が参加されているというクッキングでございます。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 環境美化に関する予算の関係の御質問かと思いますけれども、直接町が所有する財産につきましては行政財産と普通財産がございまして、それぞれの課で所管している状況です。一番は、管理している方々がその環境美化については優先順位を決めながら対応しておると。あるいは、直営班の方々との協議の中で作業を実施しておるという現状がありますので、改めて環境対策課のほうで予算を確保して対応に当たるという部分は、現在のところは考えておりません。しかしながら、海岸漂着物等につきましては、それぞれの海岸管理者もございますので、漂着物につきましては一般廃棄物になりますので、管

理者から町にごみ処理の処理の部分ですね、運搬ではなくて処理の分をお願いされた部分につきましては、いろいろな事業を活用しながら処理をしていきたいと考えておるところでございます。

それから、生ごみの回収、それから目標ということでございますが、生ごみの目標につきましては1,280トンということで、年間ですね。これに対して現在、平成元年度においては342トンということで、27%の状況であります、それと一緒に衛生センターからの汚泥等も処理していますので、そちらは57%ということになっていますので、あくまでも生ごみだけではなくて、汚泥等を含めた形での処理ということでありますので、そこら辺は御理解をいただきたいと思います。合わせますと、大体47%という数字になっているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 クッキング教室なんですけれども、今、課長が言ったところの附表ですと120人くらいの実績ということで報告になっていますが、これを例えればなんですけれども、もつと独り暮らしの高齢の方がいる復興住宅等で開催して、よりよい食生活というかそういうアドバイス等をする必要があると思いますので、そのところ。あと、いきいきクッキングはじめ、何か地区的に、食育もそうなんですけれども、入谷地区が結構活発に活動なさっているみたいですが、それを全町的な形で取り組んでいけるのかどうか、再度伺っておきたいと思います。

あと、環境の美化に関しては、漂着物は別のあれだということなんですけれども、予算的なものを言わせていただくと、みやぎ環境税とかは学校のLEDということでやっていますが、そのほかの使い道というのはできるのかどうか。あと、先ほどの答弁で、草刈りの部分が抜けていたんですけども、そこも併せて伺いたいと思います。

あと、一般廃棄物、生ごみの回収に関しては、約3割弱ということで分かったんですけれども、今回バケツを常駐というか絶えず置いておくという、そういう取組を始めたみたいですが、そこで伺いたいのは、生ごみは財の宝といいますか、各地区のほうだと自分の畠とかいろいろあるので出す人も限られるんじやないかと思うんですが、そこで、復興住宅に入っている方たちの回収割というものがお分かりでしたら、伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 数多くの集会所でというお話をございました。ちょっと、表記の仕方が不親切でしたけれども、入谷地区のみならず各地でやってございますので、なおそこについては、もっと拡大の方向で考えろということだと思いますので、地区の要望も伺いなが

ら、やれるところをしっかりとやってまいりたいというところではあるんですけども、現在実はコロナウイルスの状況も踏まえまして、ちょっと見合せをしております。これについては、やむを得ないというものもございますので、コロナウイルスの落ち着き状況を見ながら、また非常にいい事業だと思っておりますので、再開をしていければと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） みやぎ環境税による草刈り等を見られるかどうかということかと思いますけれども、みやぎ環境税そのものの基本は低炭素社会の構築というのを大前提に考えながらCO<sub>2</sub>の削減という直接的なものの指標を示しながら実施しているわけです。これは、県税でありますて、ちょうど23年から始まって今回2期が終了し、来年度から改めて県で条例提案して財源の確保を図るという制度設計になっておるところでございます。1つのコミュニティーとしていろいろそういうふうな環境の整備を行うということであれば、必ずしもできないということではないかと思います。自然環境の保全等のために草刈りを一環として、全町的な部分で事業を実施するということであれば、ひとつ県といろいろ御相談をしながら、その辺は進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、復興住宅の生ごみの状況ということなんですが、今、何トンというわけにはいかなんですが、よく回収している業者から聞きますと、やっぱりあまり好ましくないというお話を聞きしているところです。ですから、我々は今回10月1日から常設樽の設置をしているわけですが、なるべく資源として回していただくような広報なり防災無線、あるいは説明会を今後開きながら、より多くの生ごみを回収していきたいと、それに努めていきたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 クッキング教室に関しては、今後この疫病騒ぎが終わりましたら隨時、何分、高齢の二人暮らしの方が独り暮らしになっていくという、そういう現実を踏まえますと、やはりよりよいある程度の簡単で栄養が取れるようなそういったことを、高齢の方はいろいろ知識あって分かりそうですが、やはり食べ物となると専門の保健師さんなり実際の方たちの一言のアドバイスなり何かがあると、よりよい、なるべく病院にかかるないような健康な生活ができるんじゃないかと思いますので、今後いいような方向でお願いしたいと思います。

あと、環境の美化に関しては、CO<sub>2</sub>削減で環境税を使うということで分かっていたんですけども、また第3期も始まりますので、そこで当町やっぱり観光振興、そして滞在型のと

ということでうたっている形でまちづくりを進めていく上で、やはり私だけかもしれませんけれども、各所各所結構、例えばはまゆり大橋の下の降り口の部分とか、せっかく砂浜がきれいなのにあの部分で、入る前にちょっとがっかりするようなこともあるので、いろいろ目を光させていっていただきたいと思います。

あと、廃棄物の、生ごみの回収なんですけれども、先ほど課長答弁あったように、復興住宅、あまり思わしくないということの答弁あったんですが、そこで臭いその他、いろいろあるんでしょうけれども、回収も大変かもしれません、実験的にあのバケツを各階に置くということは、そういったことの検討をなさるともっと住宅の方たちの生ごみを回収できるんじやないかと思うんですが、そういったことは検討できるのかどうか、最後伺っておきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 不法投棄等の問題につきましては、関係団体なり関係者と協議しながら連携して、その防止に努めてまいりたいと考えております。

それから、災害公営住宅への各階への樽の設置ということなんですが、なかなか安全面とか、臭いがやっぱり出たり、管理体制についてなかなか難しい面もあると考えますし、今、10月1日から常設樽も、これから力を入れて進めていかなければならぬという部分もございますので、取りあえずその常設樽に力を入れながら対応し、今、委員のお話があった部分については今後の検討課題ということで、公営住宅の管理しておる建設課もございますので、そこら辺といろいろ意見交換をしながら、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 私から1点だけですが、附表の75ページの中ほど、⑦予防接種事業ということで、説明文の中に成人の風疹については抗体化検査を受ける人の割合が約15%にとどまった、少ないという評価をされたんだと思います。それから、その下の高齢者インフルエンザについては、例年並みの接種数であったが、高齢者肺炎球菌については周知不足のため昨年度の3割にとどまった、ここも少ないと評価されたんだと思います。これ、課題として捉えられたかと思いますが、これに対して何か対策は打たれているんでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、風疹抗体ですけれども、これは本町のみならず全国で今呼びかけておるんですけれども、順番をつけて実は対象者をつくっておりまます。最初に対象に

したのは、比較的若い方々です。というのは、どうしても、特に男性なんですけれども、一番子づくりに適した年齢のところからやっていくということで始めたんですけども、なかなかそここの関心が高まらなかったというのも事実なんだろうと思います。今年、徐々に年齢も広がっていきますし、あとそういった方々にも再度、とにかくまたまそこの年代が風疹にかかるリスクが高いということなものですから、啓発をしっかりとまいりたいと思います。

それから、次の部分の高齢者肺炎球菌のほうなんですけれども、ここについても御指摘のとおりでございまして、今後は、あるいは個別通知をやるとかそういった形で受ける方にしっかり御案内できるように努めてまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 じゃあ、対象となる人の人数ですね、そのあたりは把握されているということでおよろしいんでしょうか。例えば、風疹は15%ですか、というパーセンテージで書かれていますけれども、これから逆算すると風疹の抗体化検査の対象者500人か550人か、それくらいになるのかなと計算できるんですけども、実際はその500人強が対象者ということで理解していいのかどうかですね。それと、周知をする、それも大事なんですけれども、接種する機会の回数を増やすとかですね、何か接種しやすいような環境づくりというんですか、そういうのもやっていただけたら、増やしていただければいいんじゃないかなと思うんですけれども。

それから、高齢者肺炎球菌とか、高齢者インフルエンザですね、このあたりも、今、新型コロナウイルスの感染症ということで世の中で大きく話題になっていますが、やっぱり症状として肺炎の症状が出るということなんで、コロナ対策の一環として、こういった肺炎に関係するような肺炎球菌それからインフルエンザですね、このあたりももっと積極的に接種していただくような環境づくりを目指していただきたいなと思います。そういう環境づくり、増やす考えが持てるのか持てないのか、その辺をお聞きしたく思います。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 母数ということですけれども、母数についてちょっと今手元にこまい数字は持ってはいないんですけども、大体委員がおっしゃられるような数字だと思っております。それから、接種なんですけれども、接種の機会ということでは、病院に行って接種をしていただくという形だと思っておりましたので、御案内の中にこの病院でやっていますよということで、なおしっかりと周知をしていくような格好で、できるだけ数字を上げていくような施策を取ってまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり） なければ（「はい」の声あり） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点だけお伺いいたします。附表の73ページの④健康診査です。住民健診の結果なんですけれども、昨年とほぼ同数くらいの横ばいなんですけれども、強いて言えば肺がん検診が昨年は少なくなったなという感じも受けるんですけれども、非常にこれは大事なことです。職員の皆さんもここには力を入れていることはよく分かるんですけれども、人口の割には受診率が少ないと思われます。非常に、今後、こういう横ばいではなくて、1人でも多くの人が受診するための施策を考えたとき、どのような今後、この独自のパンフレット作成、毎戸にして配付したということが書かれているんですけれども、今後の住民健診受診率を上げるためのお考えを聞かせてください。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 歳入のところでもちょっとお伺いしていただいて、保留させていただきましたので、各健診の分かる範囲といいますか、計算できるものとできないものがありますので、できるものの数値をお知らせいたしますと、附表の73ページにございます前立腺がん検診ですね、これについては14.5%の受診率と。それから大腸がんが19.4%、74ページに進みまして、肺がんCTが12.4%、それから胃がんが8.1%、乳がんが24.5%、子宮がんが21.3%、骨粗しょう症が13.3%、成人歯科検診が4.9%という状況でございます。率自体は、実は昨年と比べますとほぼほぼ上がっております。僅かですけれども。パーセンテージとしてはほぼほぼ上がっているんですが、ただ一見すると10%台が多いということで非常に低いように見えるんですけれども、このパーセンテージを出すときの分子は当然ながら健診を受けた方です。分母については、その対象の住民の数全てということで計算しますので、そうしますと、例えば人間ドックを受けるのでこちらの健診を受けなかったという人、あるいは職場で同じような健診があるんでということでこちらを受けなかつたという人も分母には入っておりますので、実際のパーセンテージというのはもっと上がっているものと推察しております。ただ、もちろん高いにこしたことはないので、もっと高みを目指すべきだという委員の御指摘はまさにそのとおりだと思います。ここについてはいろいろそれぞれ、中には当然ながら定期的に医師の診断を受けていますのでそこで十分やっていますという方もいらっしゃったりします。とにかくこちらの有用性を説いてPRしていくということしかないのかなと、地道なことになりますけれども、そういう方向で今後とも進めてまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 私的には、ちょっと低いのかなと思われますけれども。町でこのくらいのお金と皆さん的人件費を加えてやっているわけなんですけれども、今御説明がありましたお医者さんにかかっている、私も聞くときはお医者さんにかかっているから健診受けなくてもいいんだっていうような人たちも大分います。それ、担当課長として、それはそれでいいのか、医者にかかっているながらも健診を受けたほうがいいとお思いなのか、その辺、お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ケース・バイ・ケースなのかなと思います。お医者さんに、いわゆるかかりつけ的に持病の投薬的なものでのかかり方もあるでしょうし、例えば本当に胃がずっと悪くて数か月に1回ずつレントゲンを撮っているとか、バリウム飲んでいるとか、そういった方ももしかしたらいらっしゃるのかもしれません。そういう方は、やはり医師の指示というのが何より大事なのかなと思いますので、一概にそれを私の立場で言うというのはなかなか難しいものと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この住民健診を受けるということは、毎年の積み重ね、データ、その人のデータが去年より今年はここがよくなったり、ここが悪くなったりと、そういうシミュレーションができるので、非常にこの健診の結果のデータというものがありがたいものだなって思うんです。やっぱり、毎日生活していく中で健康寿命を延ばすには、その対比、毎年、去年より今年は悪くなったりよくなったり、その推移を見ながら生活しなければならないのが一番大事じゃなかろうかと思うんです。そうしたことに対して、これから健診の受診率を伸ばしていけたらなと私は思うんですけども、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 委員おっしゃるところに関しては、まさにそのとおりだと思いますので、その部分に関してはぜひそういったところも加えながら、周知活動といいますか、定期的に、継続的に活用されて、健康管理に役立ててくださいというところ、そういうところもなおアピールしながら、周知を進めてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産費、111ページから130ページまでの審査を行います。担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）

それでは、5款農林水産業費の細部について御説明申し上げます。

5款全体といたしましては、決算額20億7,236万7,726円、予算執行率59.7%、対前年度比104.8%の増となっております。

決算書111、112ページ最下段、農林水産業費につきましては、1項農業費から各目ごとの決算状況を御説明いたします。

まず、1目農業委員会費につきましては、決算書113、114ページからとなります。

1目農業委員会費につきましては、決算額1,383万5,775円で、予算執行率91.5%、対前年度比マイナス2.4%となっております。農業委員会事務局人件費及び事務事業に係る経費を執行し、おおむね例年同様の執行状況となっております。

次に、2目農業総務費についてでございますが、決算額2,117万2,665円で、予算執行率99.4%、対前年度比0.3%の増となりました。こちらも、職員人件費に係る経費でございますので、おおむね例年同様の執行状況となっております。

続きまして、決算書115ページ、116ページ。

3目農業振興費につきましては、農業振興に要する委託料及び各種補助金等でございます。決算額4,368万6,150円で、予算執行率76.5%、対前年度比83.8%の増となりました。増額の主な要因といたしましては、117、118ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金におきまして、昨年度に発生いたしました台風19号に係る農地災害復旧等各種補助金の支出によるものでございます。

次に、4目畜産業費につきましては、512万1,872円で決算いたしまして、予算執行率98.0%、対前年度比559.2%の増となっております。増額の要因といたしましては、13節委託料において汚染牧草実証実験等の経費を支出したためでございます。

次に、5目農業農村整備費につきましては、決算額3,415万874円で、予算執行率96.4%、対前年度比9.9%の増となりました。これは、15節工事請負費になりますが、次の119、120ページ上段に記載の平成30年度からの繰越事業でございます活性化センターいづみ補修工事を行ったことが要因でございます。

続いて、2項林業費について説明いたします。

まず、1目林業総務費につきましては、決算額776万1,173円で、予算執行率97.7%、対前年度比49.1%の増となりました。人事異動に伴う職員人件費に係る経費でございます。

次に、2目林業振興費につきましては、決算額8,532万3,026円で、予算執行率82.9%、対前

年度比37.8%の増となっております。内容につきましては、決算書121ページ、122ページに記載のとおり、林業振興に係る各種委託料及び補助金によるものですが、増額の要因に関しましては19節負担金補助及び交付金において南三陸材ファブラボ推進事業補助金等の支出のため増額になったものでございます。

次に、3目林道費につきましては、決算額628万8,862円、予算執行率91.8%、対前年度比9.8%の増となっております。内容は、町単林道維持補修工事を行う経費となりますが、おおむね例年どおりの執行状況となっております。

続きまして、123、124ページ、3項水産業費について御説明いたします。

まず、1目水産業総務費は、決算額1億2,046万9,515円、予算執行率99.7%、対前年度比15.7%の増額となりました。人事異動に伴う職員人件費が増額となったものでございます。

次に、2目水産業振興費は、決算額3,988万5,415円で、予算執行率98.7%、対前年度比マイナス18.6%となりました。主な減額の要因につきましては、30年度に15節工事請負費で塩水取水等の関連工事、これが事業完了のためなくなったことが要因でございます。

○委員長（村岡賢一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 続きまして、125ページ、3目漁港管理費、町が管理します19漁港の維持管理費です。支出済額1,303万1,000円、予算に対する執行率は14%、対前年度7,857万3,000円の減、減額の主な要因は、13節委託料、漁港施設等機能保全計画、いわゆる施設の長寿命化計画策定に係ります業務委託料7,810万円を繰り越したことによるものです。

続きまして、4目漁港建設費、支出済額16億5,999万3,000円、予算に対する執行率は57%、対前年度10億7,772万9,000円の増です。増額の主な要因は、15節工事請負費、防潮堤や漁港施設の整備工事を進めたことにより、11億2,975万円の増です。なお、不用額の主なものは、15節工事請負費のうち、海岸防潮堤設置工事の繰越予算を執行できなかったことによる3億972万8,000円です。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 続きまして、同じく127ページ、128ページ、5目さけます資源維持対策費につきましては、小森及び水尻ふ化場の維持管理費ですが、決算額844万188円で、予算執行率90.1%、対前年度比マイナス12.1%となりました。昨年度の減額の要因につきましては、シロザケの不漁により昨年度は水尻ふ化場のみの使用となったため、11節の光熱水費が減額となったものでございます。

最後に、6目海洋資源開発推進費につきましては、決算額1,320万7,187円で、予算執行率92.3%、対前年度比14.3%の増となりました。主な増額の要因につきましては、次の129、130ページ、13節委託料の藻場調査委託経費及び18節の機械器具等の備品購入に係る各種経費の増額によるものでございます。

以上、5款農林水産業費の細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 3点質問させてもらいます。

115ページから116ページ、3目の農業振興費委託料、田んぼアート測量業務、これ29万7,000円とあります。田んぼアートに関しては、多分今年で三、四年くらいになると思うんですけど、まだこの時点で測量費という項目でもって事業が推進され、経費がかかっているのか。この辺、1問目に質問いたします。

次に、同じ3目です。19節の負担金補助及び交付金、この部分の118ページの強い農業担い手づくり事業、これは、先ほど課長も説明したんですが、台風19号の被害に当たってその被害者への台風被害の交付金だと思うんですが、この事業というのはこれから本格的に災害査定が決まって、これから本格的にこの事業、工事とか、この辺始まっていくのか、その辺、内容をお聞かせください。

あとは、127ページ、128ページの、5目のさけます資源維持対策費です。この委託料に、稚魚の飼育に関しての経費が出ていますが、令和元年が509万円、平成30年499万円、そして今年に関しては、サケが捕れなくて採卵そしてふ化場の利用に関しては水尻川だけということなんですが、この業務費、これって何で今年は105万円で昨年が199万円なのか、ちょっと不思議なんですが、ふ化場の管理維持という経費の名目なんでしょうか。この辺のことを教えてください。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目、田んぼアートの測量費でございますけれども、この測量費というのはその田んぼアートの、例えば去年ですとモアイ、その前ですとタコだったんですけど、そのアートに対する測量ですので、当然毎年測量費はかかるというところでございます。

2点目ですけれども、強い農業でございますけれども、これに関しましては委員御指摘のと

おり台風19号に係る経費でございますけれども、これは、内容が台風19号によって被災した農業施設の国庫補助でございます。今回、昨年度台風19号で施設に関しましてはハウスが2件、シイタケの原木受水槽が1件、あと農業用機械が1件と、計4件の施設に対する補助というところでございますので、既に終了というところです。うち、ハウス1件につきましては明許繰越をしているというところでございます。いずれ、その明許も終了というところでございます。

3点目でございますけれども、さけますの維持管理費に係る部分でございますけれども、このさけますの稚魚の飼育管理委託料に関しましては、決算の説明で昨年度は水尻しか使わなかつたという話をさせていただいたんですが、この管理の委託料に関しましては人件費でございます。稚魚の飼育に係る人件費といたしまして、8名分の飼育に係る方々の人件費というところで、これは例年ほぼほぼ同額の数字というところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 田んぼアートの測量、どういった田んぼアートを描くかによってその測量を毎年するんだというような感じなんですが、この測量というのは、会社的には地元それとも農業に関係のある業者の方が、こういった形のアートを描くのでこういった形に植えてくださいという形の内容だと思うんですけれども、この田んぼアートの効果というのがちょっといまいち見えなくて、気仙沼の県の事務所に行ったときに玄関の入り口に南三陸町の田んぼアートという形でポスターが貼られていたが、そんなに多くの発信力って私はないと思うんですが、この田んぼアートに関して志津川高校の下にあるものだと思うんですが、なかなかあそこである程度稲が実った後の田んぼのアート、あんまり見ている人がないような気がするんですが、こういった活動をしているその周知に関して町ではどのような感じにしていくのか。その辺、お聞かせください。

あとは、台風19号ということで、ビニールハウス、あとシイタケ原木栽培、その辺の説明がされましたか、担い手ということで限られた箇所、さっきの話ですと4か所だけですか、それ以上に台風被害で、そうですね、今年は農業ができなかつたという方が多々います。最後に災害復旧費も出てくるんですが、結局は国の台風被害の査定が出てから初めて現金が来るという形のシステムでもって災害復旧工事がなされるわけですが、やっぱり半年過ぎるとその年の農家でもいろいろな形の収入がなくなるというような現実を考えた場合に、担い手の育成とは言いつつやっぱり全ての業種に関して担い手育成を考えていけば、この上げた3つだけじゃなくて、本当に農業を息子さんがやりたいとか娘さんがやりたいというような環境

づくりの、私はこういった経費だと思いましたので、こういった災害査定を受けてからの工事がやっと始められると、この制度に関して私は常々疑問に思っています。自己再建で基本的に田んぼまでの道路整備とか、その辺、何とかならないのかなと考えています。農地ができるない、そして牧草を育てるための転作ができない、これでもっているのは、多額の被害が農家にはあっても、それを補填するための国の制度、町の制度がないということは私は疑問ですので、この災害査定あってから云々という、そして自己再建で何とか最初に復旧はできないのか、その辺、町にお聞きしたいと思います。

あと、今年は稚魚の放流が、今年じゃないですね、去年にサケの放流が、たしか2割という形を報道で見たような気がしたんですが、すごい放流数が少ないと。そういった中でも人件費はかかっていると。そして、水尻川、八幡川、2つのふ化施設があって人員は8名だと。やっぱり、仕事的にはまるきりなくなっていても、こういった町の政策、対策としてのふ化事業に関して当たり前に人件費として支出されるというのは、私は少し疑問だと思います。南三陸町の水産業の維持のためには必要だというのは分かるんですが、やっぱりその年の稚魚の飼育に係る経費として考えた場合に、どこの会社もなんですが、仕事がなければその分休んでもらうとか、そういった対策をして事業を維持していくと思うんですが、これ町の事業なので、稚魚の飼育が少なくとも人件費は支給するというような、この制度が今後も続くんでしょうか。今、1か所で今年はふ化場でやったというんですが、八幡川、水尻川の人員配分、その辺をお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の田んぼアートの件でございます。周知も含めて事業の効果というところでございますけれども、まず、この田んぼアートに関しましては、県の補助事業が入っておりまして、中山間地域農業ルネッサンス事業というような形の補助金なんですけれども、地域の創意工夫によるそういった取組、あとは活動に対して、農業政策もそうなんですけれども人材育成という立場からも、そういった体制整備がされ、また事業を行っているということに対してある程度の交付金が出ているというような内容です。この田んぼアートにつきましては、例えば測量が終わってその形に各米、種類あるんですけれども、それを田植えするというときには、地元の小中学生が来て、その田んぼアートを作るために田植えをしたりとか、そういった、ただ単にアートを作って人に見せるというだけではなくて、そういった子供たちにも農業体験という部分も地域の方の協力をいただいて行つてもらっているという内容でもございますので、御承知願いたいと思います。確かに、でき

た後の周知という部分に関しましては、もう少し工夫が必要なのかなとは考えているところでございます。

2点目の、強い農業につきましては、これはその都度の国庫補助ですので、災害査定があつて云々っていう、多分一般的な農業被害の災害査定とはちょっと別に考えていただきたいんですけれども、御質問の趣旨の扱い手という部分に関しましては、農業に関しましては、これは国の補助で農業扱い手の、ちょっと今、恐らくこれは、決算書の116ページの一番最下段に、農業次世代人材投資資金給付金という補助金がございます。農業に関しましては、この補助金によって5年間、新規の農業者に対しまして1人当たり年間150万円の補助金が行って、5年間で新規の農業者の経営の安定という形で補助金が出ております。現在、南三陸町内では、昨年度の決算だと4名ですけれども、うち2名は5年間終了いたしましたので、現在2名の対象者がいるというところでございます。

3点目、さけますにつきましては、なかなか特殊な業務でございます。例えば、誰か募集をしてその日のうちにできる仕事かっていうと、実はそうではなくて、いろいろな長年の技術とかそういう経験という部分も必要な業務でございますので、なかなか、じゃあ今年捕れなかつたからということでじゃああなた休んでくださいと言えるものでもないというところも御理解いただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 ふ化場の件ですが、この間NHKで宮城県の漁業出荷額というような支出額というのがありました。その中で、震災後に438億円まで水揚げが減り、それから平成29年度820万円、その後は減少に転じています。やっぱり、水産業はサンマも厳しい、イカもそうですけれども、あとはアキザケ、これが大きな南三陸町においても大きな打撃だと思います。そういうことを考えた場合に、今後アキザケが大きく動くかというと、やっぱり放流の率にもよりますので、なかなかこの辺は厳しい中で、こういった人件費の改善、無駄のない運営方針、その辺も検討していく、私は時期に来ているのかなと思いますので、その辺は町で検討委員会かそういうあると思うのですが、その辺のときにどうしたらいいかと、極端に言えば、八幡川の稚魚の飼育の場所だけでいいとか、現実的にはそういうことも出てくるのかなと思いますので、その辺、ぜひ今後、一、二年の水揚げ状況を見て改善していくべきだと私は思います。

あと、次に農地の件なんですが、災害復旧費、この後ありますので、そのときに建設課長にもう一度今の内容をお聞きしたいと思います。まだまだ台風19号の被害で苦しんでいる農家

はいますし、それが減収につながっているというのも現実ですので、その辺をしっかりと、町民、農家、漁業、林業、全ての第1次産業の救済ということを考えれば、その辺は町でしっかりと守っていく必要性を私は大きく感じます。

あと、田んぼアートの件なんですが、できれば小学生の子供たちに農家に关心を持つてもらうために一緒にやってもらうのはいいんですけども、それが終わるとまるきり高校の下の田んぼアートのところというのは、人が行って見るとか、色の変わった米をまいてアートができたときの感じが、多分この間、先月行ったんですけども、そのときは汚いと言ったら失礼かもしれないんですけども、色のバランスが悪くなったり倒れたりしたりとかそういった部分もありますので、その辺も町でできれば管理をしていただきたい。いいときのイメージの写真をきれいに撮って、それをポスターにしてあの辺の田んぼのそばに貼っておくとか、そういった感じのほうが汚くなる前よりはちょっといいと思うので、それも改善すべき点があるんじゃないかと思いますので、その辺いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 田んぼアートにつきましては、周知と見せ方ですね、改善の余地ありということ、先ほど申し上げましたけれども、なかなか町の事業とはいっても廻館の組合というところの主体事業ですので、そこは今後協力しながらやっていきたいと考えております。

あと、農業災害につきましては、今回この農林水産業費の中で個々の農業者に関しましては町独自の補助金ということの中で復旧をお願いしているという部分もございます。今後、河川の工事が終わらないと、なかなか農業を再開できないという方もおりますし、今年度の作付は休んで来年度やりましょうという方もおりますので、その辺、ちょっと数等はこれから把握をさせていただければと考えているところでございます。

あと、さけますに関しましては、さけ・ます増殖協会という組織がございまして、その中で、今後の経営に関しまして非常に厳しくなるというのは目に見えておりますので、そこは町と増殖協会、あと市場関係者等で改善策を今模索しているというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時40分といたします。

午後 2時18分 休憩

---

午後 2時39分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町民税務課長、保健福祉課長、環境対策課長、上下水道事業所長が退席しております。

5款農林水産業費の質疑を続行します。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いいたします。

附表の102ページ、委託料、稚魚飼育管理委託料500万円としておりますけれども、台風19号で被害がどの程度あったのか、そして機能補償などあったと思われますけれども、それ幾らあったのか、その内容を御説明願います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 台風19号の被害ということでございますけれども、被害内容につきましては、小森ふ化場の飼育池、これに土砂等が流入いたしまして、あれはコンクリートでできているんですけども、その上にゴム製の、ラバー、抗菌ですとか、滑らないように加工してあるんですけども、それが膨張して剥がれてしまったという被害がございましたので、そこは稚魚が入る時期までに何とか直すということで、緊急的に修理を行っております。財源につきましては、国の浜活事業というような、すみません、今正式な名称、浜の活力何とかという事業なんですけれども、その補助金を使って修理をしております。ただ、先ほど申し上げましたように、結果的に事業受入れが少なくて小森ふ化場は使わなかったというような内容でございます。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 災害によってそのように池が使われなかつたと解してよろしいですか。それが修復して使われたんだけれども、稚魚の育成はできなかつたのか、その辺確認いたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） すみません、詳しく説明いたしますと、稚魚の受入れはできる体制には修理をしたんですけども、結果的に少なくてそこは使わずに水尻川だけを使ったというところです。

○委員長（村岡賢一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、稚魚の購入がなされなかつた、買入れが少なかつたっていうことなんですかね。八幡川で少なくて、片方だけで間に合つたっていうことなんですよね。そうすると、今度はその放流が少ないから、その分少ないから、これから生産にはマイナスだっていうふうに、水揚げがまた減収するというような心配が懸念されるのかなと思われますけれども、それは小森と水尻川の案分、対比ですね、どのくらいの、量的にどのくらいの案

分だったのか。どのくらいの生産が落ち込むのか、その量が片方使われないことによって、小森のふ化場が使われないことによって八幡川だけに入れたんでしょうから、その来年（不規則発言あり）水尻川。小森は使わないで、水尻川だけに入れたっていうことなんでしょうから、どのくらいの量なのか、半々くらいなのか。そうすると来年の回帰率にも影響していくので、どの辺くらい、どの程度なのか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長、分かりやすく説明してください。

○農林水産課長（千葉 啓君） 収容能力に関しては、どちらも同じマックスで5,000万粒で、合わせて1,000万粒というふうな、マックスでの計画で作っております。ただ、昨年度はシロザケが捕れませんでしたので、収容能力は片方で済むということでしたので、水尻のふ化場を使ったということです。放流に関しては、八幡川から全て流しております。この放流に関しては4年後の回帰ですので、来年の話ではなくて4年後の回帰率がどうなるのかなという心配があるというところです。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけお伺いします。

113ページ、114ページ、農業委員会、たしか平成30年度の途中で新たな農業委員会の制度に移行して、平成31年度、1年ちょっとたったわけですけれども、取り組んできて活動実績と成果というところがこの附表の84ページ、85ページあたりに示されていると思うんですが、どのあたりが成果として表れているのか、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） この決算附表には、具体的に成果という部分は記載はされてございません。昨年度のこの農地の利用関係というところで、この3条、4条、5条あとは非農地証明という部分での農業委員会総会においての結果等は記載されております。ただ、これも震災直後はかなりこれの4倍から5倍の件数処理をしたんですけども、年々落ち着いてくるとともに少なくなっているという状況なんですね。ただ、30年度に法が改正されまして、現在農業委員9名と農地最適化推進員4名という体制で行っているんですけども、一応農業、耕作放棄地の防止ですとか、あとはそういった、昨今、例えば復旧農地、県の事業で行ったんですけども、なかなか耕作者がいないという状況の中で、例えば農業委員さんと農地利用最適化推進員さんが地域に入って、何とか耕作をお願いしたいという部分のあっせんですか、そういった部分は行っております。具体的な成果といたしましては、歌津の田の浦の復旧農地なんですね。これ全体で4万平米の農地があるんですけども

も、昨年まではそのうち3,500平米くらいしか耕作されていなかったんですけども、農業委員さんですとか農地利用最適化推進員さんが何とか荒らしてはおけないということの中で、町内の民間業者がこのうち5筆を行っておりまして、現在7,300平米ほど民間の方がやっております。これに関しまして、農業委員さんも含めて、いろいろなあっせんですか、あとは農地をやっていただくために草刈りをやったり、そういういた部分の影の努力を行っているという内容です。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 先ほど言った田の浦でしたっけ、これ、年々ちょっとずつ増やしていっているんでしたっけ、そうじゃないんでしたっけ。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 昨年度に何とかやってくれというふうなことの中で、今年から作付を行っているということで、今年豊作であればもっともっと増やしていくということは聞いております。

○委員長（村岡賢一君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 29年度あたりからいろいろ附表とか見返して見ていて、このページに限ってで言わせていただければ、これはやってきたことであって、書かれている文言とかも生産基盤を整備するであったりとか、復旧する、強化していくという文言で並べられていますけれども、今、課長の答弁あったように委員会としての機能という部分でも実質陰ながらきちんと成果は上げられていると。引き続き、これを、さらにやることはまだまだ、できることはあるんだと思いますので、その辺を見守らせていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 125ページ、3項2目19節負担金補助金、ここに水産種苗購入補助金495万円とあるわけですが、目的はアワビについて震災前の漁獲量に戻すということでこれまで何年か継続してやってきたわけでありますが、震災前の漁獲量、これに戻すことを目的にしているんですが、弱いんじゃないのかなと、この補助金の額では。震災前の漁獲量ですから最低でも震災前の補助金がベターかなと、そんな思いもするんですが、補助先の毎年放流している経緯等聞いているんであれば説明願います。

それから、129ページ、13節委託料、ここに潜水作業補助委託料、その下に藻場調査業務委託料とあるんですが、これは付随といいますか、2つ一緒の絡めた委託料なのか、そしてこ

の委託内容、業務内容になるんですが、これはどのようなことをやってきたのか。この附表にはあるんですけども、結果としてどのような結果が出たのか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の水産種苗の購入補助金でございますけれども、委員御指摘のとおり、これに関しましてはアワビの稚貝の購入補助でございます。これに関しましては、昨年度志津川漁協で13万7,000個、歌津漁協18万3,250個の放流を行っております。これに対しまして、町として2分の1の補助でございますけれども、これ、七ヶ浜の技術センターから購入するわけなんすけれども、ミリ当たり2.3円という単価の中で行っております。なかなか震災前の漁獲量には達しないということで、この今お話しした個数、単純に掛ける単価ではなくて、実は県から無償で配付される部分もございますので、無償で、ほぼ半分は無償で（不規則発言あり）個数の半分、そういった中身になっております。なかなかこれまでの経緯、あとは震災前の部分という中で、漁獲が上がらないということで県も非常に考慮していただきまして、このように無償配付という部分もあるわけなんですけれども。いずれ、震災後10年という約束の中で、今年度限りということもございますので、今後に関しましては各漁協と協議して、どのような形にするかということをこの年度で協議していくということになろうかと考えております。

あと、130ページにございました潜水と藻場調査の関係でございますけれども、まず潜水作業の補助委託に関しましては、これは磯焼け調査ということでございます。同じ磯焼け調査ということで、その次の藻場調査業務委託料というのがあるんですけども、この319万6,800円の藻場調査委託料に関しましては、電力中央研究所の特許を取った新しい調査方法ということで、昨年度新たに導入していただいたものでございまして、潜水をしなくても、湾内の藻場の状況が分かるように、各定点を設けまして船の上から海中を映せばどのような藻が生えている、どのくらい生えているかということが分かると。これに関しましては、例えば3年後とか5年後に同じ定点をやってもらってどのように変化していくかということが分かりますし、先ほどアワビの種苗のお話もさせていただきましたけれども、ここにまけばより効果的だということもこの藻場調査で分かるというところにもなっております。そういうところでの、潜水作業に関しましては、これは毎年行っています磯焼け調査も含めてですけれども、生物相調査ということでどのような生物がいるかという部分のサステイナビリティセンターに委託している部分というところで御理解いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 アワビについては、その県からのあれが今まであったということで、相当数放流されてきたんだろうなと思いますが、それも何ら成果が、成果がどうかという答弁ないから、成果が得られないまま終わってしまうのかなと、そういう感じなんです。これを補うには今後両漁協と相談するというようなことですが、いずれにしてもこの事業といいますか、これを質問した当初から、捕りたい数の何百倍もまかないとその分は達しませんよと。10個捕るのに10個まいて捕れませんよと、そういうような意見は述べられてきてこれまで来たんですけどもね、そういうようなことを常に念頭に、どういう放流方法がいいのか、どれだけまけばいいのか、そこは絶えず追究していかなければならないものと思います。

2つ目ですけれども、これいろいろ調査しているんですけども、額の多いほうは恐らくこれ教育的というか、そっちのほうに重点を置いているのかなという感じもするんですけどもね、藻場調査というのがね。潜水作業等々、磯焼けを基にやっているようですが、今磯焼け、藻場減少が激しくなってきまして、各地各所でいろいろな取組が行われています。この31年度の予算の中には我が町では大きな目ぼしいような磯焼け現象に対する事業がなかったような気がします。ここで調べたものを、調査で終わってしまっては何もならない。その調査をどう生かしていくか、ここが大事だと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 調査で終わらせずにどうやって生かしていくかと、まさしくそのとおりでございます。30年度にラムサールの条約を取ってから、今お話しした電力中央研究所の藻場調査の新しい技術でありますとか、そういった中で、様々な研究者が当町に入つてもらっております。藻場に関するこの取組の予算がないというお話ですけれども、実はこの藻場の磯焼けに関しては予算には反映されていませんけれども、いろいろな研究者が入る中で、一つの原因となりますウニの除去、それに関しては、海洋大学、東北大も入って、ロボット等での除去もございますし、あとは民間レベルでその除去したウニを陸上で養殖して周年出荷できるような体制を取るといったような、そういった、まだ研究レベルではありますけれども、そういった動きも出ておりますので、そこは何か予算がないからということではなくいろいろな研究者が入ってきているということは御理解いただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 最後になりますけれども、そこはいいことだなと理解するんです。ただ、やはりもっと、例えばウニを除去したからそれでいいんではないんですね。それは結果として

ウニを捕った後には生えてくるというような何かそういう研究結果もあるようですけれども、それを待っていたんでは駄目なんですよ。やはり、いち早く回復するための予算を投入して、事業を行っていくということが求められるんじゃないかなと思うんです。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おっしゃるとおりでございますが、昨年度の決算には出ておりませんけれども、今年海洋のDNA調査ということも始まりますので、そういった意味では今お話しされたような今後よりよい方向に進めばいいなと考えているところです。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。星喜美男委員。

○星 喜美男委員 127ページの、さけます資源維持対策費で、サケのふ化放流事業についてですが、昨年は遡上した捕獲尾数が1,186尾ということで、前年の36.8%、卵が39.1%と非常に低くて、漁師さんたちも大変なことになっておりまして、また4年後が心配されるところですが、今年はどこまで期待できるのか、ちょっと4年前、5年前のあれになりますが、放流数の違いとかもし分かりましたら。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 4年前のちょっと放流数は今手元にはないんですけども、期待できるかどうかって言われますと、北海道等の状況を聞きますと、昨年よりはいいだろうと。ただ、あまり期待できるような数字ではないというふうなところは聞いているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 星喜美男委員。

○星 喜美男委員 このサケふ化放流事業は、先人たちが大変な努力をしてこれまで安定した放流事業に発展させてきた経緯がありまして、非常に安定してこれまで、東日本大震災津波前は、大変な、多くの漁師さんが関わって、安定した漁ということで関わってきたわけありますが、これが何とかして、先細りになっていってはいけないものだろうと思っております。そのためには、しっかりと自前の、いわゆるよその川に遡上した卵を集めたりも、何とか自前の親魚から取った卵をこの川から放流してやるというのが一番だと思っております。そうした中で、しっかりと湾内の定置網等の休漁期間を一定程度これまでよりも長く持って、しっかりと協力をもらいながら、親魚の確保に努めていくべきだと思いますがどうですか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おっしゃるとおり、自河川で取った卵をふ化放流させるという

のが原則、一番いい方法だというところでございます。今年度に関しましては、期間はちょっと長くは取れなかつたんですけども、昨年よりも2週間ほど前倒しして、網上げを行つていただいて終漁するという対策を取っておりますし、あとは、なかなか網上げ協力に関しまして、協力に漁協の指導も入るというところもございますし、あとは水揚げ協力金も現在たしか7%を1%上げてという提案もさせていただきながら、なかなか自河川だけでは到底足らないという部分も、財源をそのプラス1%で何とか、さけ・ます増殖協会の資金も枯渇してまいりましたので、その辺は協力いただくということでの話合いは進めているという内容です。

○委員長（村岡賢一君） 星喜美男委員。

○星 喜美男委員 海産親魚というんですか、オヤザカナですか、こういう方法も海で親魚を捕るという方法もあると思うんですが、できれば川に上って親を捕るというのが一番好ましい進め方だとは思いますので、何とか、なかなか網上げ作業って大変なのは分かっているんですけども、しっかりと網を上げないことには遡上の妨げになりますので、そのあたりをしっかりと説明をして理解をもらって、その人たちもサケは多分一番の目玉の漁業だと思いますので、その辺をしっかりと理解をいただいて、親魚の確保に努めてほしいと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 私からは2点ほどお聞きしたいと思います。

1点目は、120ページ、そして附表の88ページ、ひころの里管理事業について。

それから、2点目は、122ページ、附表で94ページ、その辺をお聞きしたいと思います。

ひころの里の管理事業の遊具撤去工事99万円、撤去しただけで終わっているんでしょうかね、今。（不規則発言あり） そうですか。その復元というか、利用できるような形には今後やるつもりはないんでしょうか。（「2点目」の声あり）

2点目は、南三陸材の利用促進事業ということで、私以前一般質問等でお聞きしたことはあるんですけども、大分新築工事が先が見えてきたのかなと思っております。それで、町の50万円の補助ですね、大分終わりに近づいてきたのかなということで、以前増改築、リフォーム等にそういう補助が出ないかということでお聞きした経緯がございます。それで、課内で考えているというような当時返事でした。その後のその状況というか、進み具合ですね、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の、ひころの里の遊具撤去につきましては、木製のジャ

ングルジムが腐食したということで撤去をさせていただいたというところでございます。じゃあ、それで終わりかと言われますと、もう一つたしか木製の滑り台がございまして、それは使っているのかなというところでございまして、大変申し訳ないですけれどもちょっと今の時点では、例えばジャングルジムをまた建てて復旧させるかというところにつきましては、今のところ考えていないというところでございます。

次の、南三陸材ですけれども、昨年度10件というところで補助金を支出しております。委員お話しされたように、高台住宅地、最盛期のころは50件くらいの申請もあったというところでございますけれども、現在、リフォーム、増改築、あとは店舗等の南三陸材の利用というところでの要項について整理しているというところで、すみません、現在すぐ使えるかというと、今、申し訳ございません、要項整理しているという内容でございます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 滑り台が結構長いんですよね。それで、下から上がっていけばそれは使えるかもしれないですけれども、滑っていくのにどうしてもやっぱり上から滑らないと意味がないと思いますよね。それで、ひころの里の利用者数も年々減っております。それで、そういうのでもあれば、もう少しは子供も来ていただければ頭数に入ると。そすると、利用数も幾らか増えるのかなと、親もついてくると思いますので。指定管理者はいろいろ試行錯誤して、いろいろなイベントをやっておりますけれども、なかなかこの数字で表しているように、うまく入場者が増えないというのがこれ実情です。それで、やっぱり観光協会なり各種団体に応援をいただかないと、管理者だけでは今後持ちこたえられないのかなというような感じもします。成果が出るように、ひとつその辺の御協力方お願いをしたいと思っております。

それから、南三陸材促進事業のその50万円の補助ですけれども、本当にもう、年間10件、今後なおまた少なくなってくるのかなと思うので、できるだけその辺を強く補助できるような力添えをお願いをしたいなと思うわけです。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の、ひころの里等の利用客の増加という部分に関しましては、入谷地区の里山促進協議会等の中で、地域にあります資源を生かしてという、それに関しましてはひころの里中心にということで話し合いも進めているところでございます。今年度はカヤのふき替えもあるというところの中で、ちょっとそういった各所連携の中で、どのような取組が効果的なのかという部分をもう一度ちょっと検討して、その先に遊具復活がい

いのかどうかという部分はちょっと検討をさせていただければと思います。

南三陸材につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、今後新築住宅だけでなくリフォーム、店舗という部分で、南三陸材のよさを住宅だけでなくそういった部分でPR、あとは利用ということを進めていきたいと考えております。

○委員長（村岡賢一君） よろしいですか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 115ページの農業振興費13節委託料で、高付加価値ブランド米普及啓発活動、多分神米のことと言っているのかと思うんですけども、どのようなあれを、普及啓発活動をやっているのかをお伺いいたします。

あとは、118ページの有害鳥獣被害対策事業補助金、これについてと、関連しまして附表の有害鳥獣駆除事業についてお伺いいたします。

同時に、122ページの負担金補助金、南三陸ファブラボ推進事業補助金、これは以前町長が目的を持った形でもって補助するということで認識しておりますけれども、これをやってどのような製品開発、いろいろな効果をどのように生んで、こういう効果が出たよっていう、これからますます期待できるんだっていうことがあると思うので、その辺詳しくお伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目のブランド米につきましては、委員お話しされたように神米ということで無農薬の米ということで、NTTの協力をいただいて有機栽培システムということで水田センサーを使ったりですとか、あとはそのセンサーによって水の管理ですとか、そういうものをを行うということでの高付加価値という形で推奨しているわけでございますけれども、啓発という部分に関しましては、昨年東京の共立女子大と連携協定を結んだわけですけれども、その中で、今後例えば学食ですか、将来的には学校給食ですか、そういう部分で使っていただけるようにPRをしておりますし、実際毎年そのお米を使った試作品も作っているところでございます。

続いて、この有害鳥獣でございますけれども、有害鳥獣の対策の補助金に関しましては、シカやイノシシの侵入防止柵の補助金でございます。昨年度は、6件に支出しているという内容でございます。

続いて、ファブラボ事業でございますけれども、民間業者の協力といいますか。民間業者も頑張ってFSCの認証を取ったわけなんですけれども、今後さらなる取組という中で、建築材以外の木製品ということを、今後加工、流通の体制を整えていかなければならないという

ところで、市町村振興総合補助金を使ってデジタル工作機をそろえたわけでございますけれども、今お話しした木製品開発ということの中で、都市との交流ですとか、あとは資源循環型の町の取組に共感していただける団体との交流、あとは地域でのこういったFSC材を使った木製品の開発によって持続可能な地域産業をつくっていければなということが目的としてございます。ちょっと、コロナの関係でなかなか思ったとおりの事業が難しいという現状ではございますけれども、将来的には非常に有効な事業ではないかなとは担当課としては考えているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 神米のほうは、NTTさん、水のセンサーとか入れて、直接自分で見回りに行かない、これ今後スマート農業ということで、今後期待するところであります。今のところ、何人くらいがこれで活用して、何ヘクタールくらいでやっているのか。共立女子大で今後学食とかで使っていくということでありますけれども、やっぱり、省力化だから値段は一般のより安くてもいいのかと思うんだけれども、やっぱりこういうふうにして高付加価値だから、やっぱりその辺は生産者が、ひとめぼれより、こしひかりより、同じ品種でもこのほうが高いとかって、そういう効果が出てくればいいんだけれども、結果的にはそれが目的だと思うんですけども、取りあえず今何件くらいで、何人くらいがあれして、大体何ヘクタールくらいやっているのか、その辺をお伺いいたします。

鳥獣被害対策防止、これイノシシとかシカの侵入防止ということで、これは分かりましたけれどもというか、昨年は6件ですか、今緊急に必要なのがイノシシが予想以上に多くいるみたいで、田んぼ1枚丸々駄目になったとかそういうことで連絡いただいたり、いろいろ対策、私たちのほうでもやっていますけれども、町としては、喫緊のことなので今あしたにどうのこうのはできないでしようけれども、次年度以降とかね、こういうことも見据えているとか、あとはいろいろなことで機器とか防護柵をやっても設置の仕方で効果が十分に發揮できないとか、そういうことを聞くので、そういうことへの対応とか対策はどのように考えているのか。

あとは、ファブラボなんですけれども、要は目的を持って補助金を出して、それをやったと。それでもって新たに製品もある程度は開発された。ただ、コロナの影響でどうしても交流とかいろいろな面でまだ効果は出ていないと言うんですけども、これ、さらなる広がりが出るよう期待はできますか。期待してよろしいですか。その辺お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、最初、ブランド米の件ですけれども、現在、たしか2件だけだったと記憶しております。なかなか、無農薬というふうなところの中で、非常に、どうしても、スマート農業という中で我々も広がりを持ってやっていただきたいという期待はあるんですけども、どうしても農薬まくとどうしても入ってしまう、そうなるともう神米ではなくなってしまうという非常に難しい問題がございまして、なかなか広がりがちょっと難しいという欠点もあるんですけども。ただ、ちょっと具体的な金額はあれなんですけれども、やはりかなり高い金額で取引をされておりますので、そこは今後改良して取り組む余地というのはあるのかなと。ましてや、省力化という部分もある事業でございますので、ここはもっとPRさせていただきたいと思います。

あと、鳥獣被害の関係なんですけれども、昨年度企画で行っております、たしか大河原のほうから来ていただいている協力隊ですね、協力隊で来ていただいている方の協力をいただい、現在サスティナビリティセンターにおるんですけども、先日活性化センターいすみにおいて鳥獣の防除対策に詳しいということで講習会を行いました。地域の方30名ほどお集まりをいたしましたんですけども、その中で、今お話ましたように電気柵の設置方法、これがちょっと効果が出るように設置していない方が非常に多いという中で、電気柵の設置の方法ですか、あとはどの野生動物が被害をもたらしているのかいう部分は足跡で分かるということで、その足跡、この形だったらこの動物だよというふうなそういう講習ですとか、あとは、一番の目的というのが、今お話しされたように非常にイノシシもそうですけれども、シカも増えてございます。おととし38頭を駆除したのが、昨年88頭ということでもございますので、個人個人での対策というのは今後恐らく不可能だろうと。したがって、県南あとは南のほうの地区に関しては、もう個人の対策ではなくて集落での対策というのが一番効果的だということの中で、集落でどのような形の防除対策をしていったらいいのかという講習も行ったところです。先般、区長会でもこういった講習会に関しては要望があれば出向いて行いたいということでお話をさせていただいておりますので、今後、そういう対策に関して協力させていただきたいと考えております。

あとは、ファブラボにつきましては、新しい製品という中で今後の広がりを期待していいのかという部分に関しては、期待していいとお答えさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 神米、今耕作している方2名っていうことで、その辺に一般の人の水田もあるので、その方が消毒するとやっぱり霧状にいくので、粒剤ならともかくね、それいかない

と、そういうのがあって、なかなかその位置づけは難しいと思うんです。これが例えば、ある志津川の大沢地区とか、平磯地区とかこういう限定になって、あとよそでやっていないというところでやるのであれば非常に効果的だと思うんですが、これなかなかね、その取組は難しいと思うので、できればその地域の集落全体で取り組んでいければいいのかなと思うので、いろいろこれから高齢化対策とか、遊休農地対策とかいろいろな面で考えていけば、そういう集落で、農地中間管理も含めてやっていけばいいのかなとそんなふうに思うので、ぜひそういう観点から担当課でも御努力を期待するところであります。

あとは、シカの駆除なんですけれども、全く課長おっしゃるとおりで、対策として地域おこし協力隊の岩沼出身の方に講習会を開いていただいたということで、正しい知識を持って正しい設置をすれば、被害軽減につながるものと思います。そのようにやっても、これ今、例えば、昨日今日イノシシが来たって突発的に連絡もらったって何ともしようがないでしょうけれども、やっぱり農家の方にとっては、明日あさってに収穫する田んぼが一晩にして、この辺の田だったら向こうの登米市さんみたいに大きな5反歩とか1町歩とか、そういう田んぼじゃないんですが、区画全体が一夜にして全滅になったというと、心情的なこと、がっかりすること、怒り、これは私も想像に容易なもので、できれば知恵といろいろなことで取り組んでいってほしいと思います。即効というか、なかなか難しいとは思うんですけども、そういう立場に立っていろいろなことで考えて対策を講じていただきたいと思います。

ファブラボは、そうですね、知恵を出して、町ためにもその人たちのためにもいろいろ頑張っていけばいいと思いますので、今後とも英知を出し合っていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点だけです。イノシシの被害に関しましては、わなの設置の仕方等の講習も行っておりますし、あと今年度箱わな3台という部分で予算確保しておりますので、そういう意味でなかなかすぐ効果が出るということではありませんけれども、努力しているというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1件だけ、今日中に言いたいことがあったので申し上げます。

決算書121、122ページの林業費、負担金補助及び交付金のところに、負担金と交付金が様々出てまいります。附表の95ページにその一覧が載っているんですけれども、どう計算しても

計算が合わないんですね。負担金6項目あります、合計額が百二万何がしとありますけれども、数字足したら110万円を軽く超えるので、ちょっと違うんじゃないかと。下の補助金交付金についても6件ありますけれども、足したら3,000万円超えるんですね。今朝、数字の間違い等に関してはしっかりと確認してまいりますというお言葉いただいた直後なので大変恐縮なんですけれども、この点に関してはもう一度確認していただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） すみません、ちょっと私も気づきませんでした。ちょっと、もう一度計算して、正確な数字を提出したいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（村岡賢一君） お諮りします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明日15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会とすることとし、明日15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後3時35分 延会